

12月7日（月曜日）

第2日目

平成21年12月7日（月曜日）

議事日程第2号

平成21年12月7日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 石田雅男君の議員の資格決定の件について

説 明

質 疑

第2 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 石田雅男君の議員の資格決定の件について

日程第2 一般質問

1. 安部貞榮君

(1) 市民協働のまちづくりをどう進めるのか

- ① 市長は市民との協働活動についてどのように考えているのか
- ② 協働の基本理念、市民や団体・NPO・企業等の役割、市（行政）の役割、財政的支援などの事項を明記した「大館市市民協働推進条例」を制定する考えはないか

(2) 行財政改革と今後の施策について

- ① 市の標準財政規模から見て妥当な財政調整基金は幾らと考えているのか
- ② 自主財源の比率を高めるために、どんな施策に取り組もうとしているのか
- ③ 人口減少の時代、財政も硬直化していく中で選択と集中の視点で大館市は何を選択し、どれを集中的に売り込み、産業のブランド化を進める考えはないか
- ④ 職員の人事評価制度は最適かどうか
- ⑤ 決算内容の説明責任の一つとして類似団体の決算資料も提示できないか

(3) JR花輪線の対応について

- ・ 花輪線の発着点が大館市であるということを考えながら、北東北の拠点都市を標榜していることから見ても、その利用促進に積極的に対応すべき

2. 斉藤則幸君

- (1) 冷蔵庫に「医療情報」を保管する救急医療キット配布事業を本市でも取り組んではどうか
- (2) 本市の公共施設を現行の蛍光灯からLED（発光ダイオード）化し、経費節減とCO₂の削減を図ってはどうか
 - ① 電力使用量の削減効果とCO₂の削減について
 - ② CCF L（冷陰極蛍光ランプ）の場合は
- (3) 市長の政治姿勢について
 - ・ 政府の事業仕分けが本市に与える影響についてどのように考えているのか
- (4) 介護について
 - ① 在宅介護慰労金について
 - ② 小規模多機能型居宅介護について
 - ③ 認知症を患った高齢者を地域全体でどのようにサポートしていくのか
- (5) 公共施設に気軽に立ち寄れる「赤ちゃんの駅」を設置してほしい

3. 田中 耕太郎 君

- (1) 市の財政運営について
 - ① 実質公債費比率がグレーゾーンの18%に近づきつつある17.7%の現状と、経常収支比率が高どまりしている現状の要因はどこにあると認識しているのか
 - ② 本市の行財政運営のポイントをどこに置いているのか
 - ・ どこを押さえたら健全財政が保たれるとしているのか
 - ③ 本市も事業仕分けの必要性はないのか
 - ア 今回の事業仕分けそのものをどう認識され、どう評価しているのか
 - イ 本市も積極的に事業仕分けへの取り組みに乗り出す考えはないか
- (2) 市の再活性化促進について
 - ① 大館市をより全国発信すべき
 - ② 行政施策を再び骨太の対策プロジェクトで取り組んでほしい
- (3) 市立病院の経営について
 - ① 改革プランの具体的な取り組みと実現性があるのか
 - ② 繰り出し基準を定めるとしているが、どこに焦点を置いて歯どめの基準を定めようとしているのか
- (4) 小・中学校への通学方法の確保について
 - ① 不公平な通学費用負担を是正すべき
 - ② 通学に関する基本的なビジョンを持っているのか

4. 相馬 エミ子 君

- (1) 新規高卒者の県内就職対策について

- (2) 生活保護行政の改善について
- (3) 公契約条例について
- (4) 病院内の託児所設置見通しについて
- (5) 子供に特化した（仮称）子ども課の設置について
- (6) がん検診の受診率向上対策について
- (7) がん患者のための部屋（サロン）の確保について
- (8) 平和行政について
 - ① 花岡平和記念館に対する見解について
 - ② 平和行政に対する考えについて

5. 佐藤照雄君

- ・ 戦後のいろいろな社会変化を踏まえ、今後の市政を考える
 - ① 大館市の健全財政の確立と大館市立病院の今後について
 - ② 民主党政権によって市の行財政はどう変わる
 - ③ 市営住宅等、今後の市の住宅政策のあり方について
 - ④ 生活困窮者対策について
 - ⑤ 環境対策を見据えた地場産業の育成について
 - ⑥ 時代背景に対応する教育の確立について

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	9番	藤原 明君
10番	千葉 倉男君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲 沢 誠也君	14番	石田 雅男君
15番	虻 川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹 島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（1名）

8番 伊藤 毅 君

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	長 岐 利	堅 君
副 市	長	吉 田 光	明 君
総 務 部	長	齋 藤	誠 君
総 務 課	長	阿 部	徹 君
防 災 対 策 室 長 補 佐		小 林 淳	一 君
財 政 課	長	芳 賀 利	彦 君
市 民 部	長	花 田 鉄	男 君
産 業 部	長	木 村 勝	広 君
建 設 部	長	近江屋 和	男 君
比 内 総 合 支 所 長		佐 藤 孝	昭 君
田 代 総 合 支 所 長		吉 田	充 君
会 計 管 理 者		金 賢	隆 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦	男 君
市立総合病院事務局長		明 石 和	夫 君
消 防	長	菅 原 博	昭 君
教 育	長	仲 澤 鋭	藏 君
教 育 次 長		大 友 隆	彦 君
選挙管理委員会事務局長		田 中 裕	幸 君
農業委員会事務局長		奈 良 明	彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長		松 江 正	和 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	渡 部 清	美 君
次	長	石戸谷 清	美 君
係	長	小 玉	均 君
主	査	若 松 健	寿 君
主	任	金 一	智 君

主 任 佐々木 仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

議事の都合により、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第1 石田雅男君の議員の資格決定の件について

○副議長（仲沢誠也君） 議長を交代いたしました。

日程第1、石田雅男君の議員の資格決定の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石田雅男君の退場を求めます。

〔14番 石田雅男君 退場〕

○副議長（仲沢誠也君） 八木橋雅孝君から石田雅男君に対する資格決定要求書が証拠種類とともに提出されております。その写しは、お手元に配付してありますとおりです。

提出者の説明を求めます。23番、八木橋雅孝君。

〔23番 八木橋雅孝君 登壇〕

○23番（八木橋雅孝君） いぶき21の八木橋雅孝であります。さきに提出いたしました石田雅男議員に関する資格決定要求書提出の趣旨を説明させていただきます。

当市議会の石田雅男議員は、大館市根下戸字小館花尻180番地1の大和産業株式会社の監査役を務めており、当社は大館市が発注した各種備品及び物品の入札に参加、それぞれ落札し契約を結んでおります。これは、地方自治法第92条の2 議員の兼業禁止の規定に抵触するものと思われま。地方自治法第92条の2は議員の兼業禁止について定めております。その条文は以下のとおりであります。「普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない」と定めております。これは、議会運営の公正を保障する趣旨によるものであり、議員が本条の規定に該当したときは議員の職を失うことになり、その判断は議会が行うという法解釈がなされております。よって、地方自治法第127条に定める議員の失職及び資格決定を議会の判断にゆだねるべく、会議規則第141条の規定に基づいて資格決定要求書を提出した次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。以上でございます。（降壇）

○副議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの説明に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議員の資格決定については、その提出とともに委員会条例第7条の規定により、資格審査特別委員会が設置されたこととなります。また、会議規則第142条の規定によって、委員会付託を省略して決定することができないこととなっております。

よって、本件は資格審査特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認め、本件は資格審査特別委員会に付託することに決しました。

さらにお諮りいたします。

資格審査特別委員会の委員定数は8人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、資格審査特別委員会の委員定数は8人と定めることに決しました。

次に、資格審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり、議長において指名いたします。

資格審査特別委員会委員選任名簿

小棚木 政 之 君	（平成会）	中 村 弘 美 君	（平成会）
佐 藤 久 勝 君	（平成会）	虻 川 久 崇 君	（平成会）
吉 原 正 君	（いぶき21）	安 部 貞 榮 君	（いぶき21）
高 橋 松 治 君	（市民クラブ）	斉 藤 則 幸 君	（公明党）

以上8名

○副議長（仲沢誠也君） 石田雅男君の入場を求めます。

〔14番 石田雅男君 入場〕

○副議長（仲沢誠也君） 議長を交代いたします。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時7分 休 憩

午前10時8分 再 開

○議長（石田雅男君） 議長を交代いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） 皆さんおはようございます。いぶき21の安部貞榮です。きょうはいつもの議会よりも多くの方々に傍聴いただきました。心から感謝申し上げたいと思います。なお、一般質問の実態を見聞していただきながら、皆さんの御批判・御助言をお願い申し上げたいと思います。トップバッターの機会を得させていただき、いささか緊張しておりますが、野球で言えば、トップバッターは塁に出ることが第一の使命であります。しかし、三振しないよう市民の思いをこの場から質問し、地方政府のトップとしての市長の本音の思いの答弁を期待するものであります。さて、今年を振り返ってみれば、何といても、新語・流行語大賞の年間大賞にもなった、国民の選挙による「政権交代」であります。国民の多数が社会や経済を初め、国の仕組みを変えようという思いのあらわれではなかったかと思えます。また、いろいろ御批判もありましたが、初めて国の事業仕分けが公開の場で行われたことは画期的なことであると考えます。しかし、政府によるデフレ宣言の中で懸念を持ちつつ越年することになります。それでは、通告に従って順次質問いたします。

1つ目は、**市民協働のまちづくりをどう進めるのか**についてお伺いいたします。明るく元気な住みよい生き生きとした市民社会を築きたい、また、豊かな自然や景観、歴史や伝統文化・郷土愛を次の世代に引き継ぎたいというのは、市民の誰しもが願っていることと考えます。しかし、時代の大きな変化に伴う市民のニーズの個性化・多様化、また、社会が直面するさまざまな困難な課題を考えれば、そうした理想のまちづくりが一方的な要求や他人任せで実現できるものではないことは当然であります。このような多様な課題に対して、多様な主体者で対応していこうとする概念が新たな公共サービスであり、この新たな公共サービスを創出していくための重要なキーワードは「協働」であると考えます。私自身を含め市民の一人一人が、自分自身が集落や地域、また、社会のために何ができるかという自立と公共の精神を問い直すことが出発点ではないでしょうか。その上で、町内会やまちづくり団体・NPOを初め、さまざまな公益活動グループや団体・企業、それに市（行政）や関係機関が相互にそれぞれの存在意義を理解し、尊重し合い、対等の立場で連携・協力し、互いの足りない点を補いつつ、持てる力を発揮する、真のパートナーシップによる市民協働がこれからのまちづくりの基本になるもの

と考えております。このような考え方から、次の事項についてお伺いいたします。まず1つは、市長は市民との協働活動についてどのように考えているのか、2つ目は、協働の基本理念、市民や団体・NPO・企業等の役割、市（行政）の役割、財政的支援などの事項を明記した「大館市市民協働推進条例」を制定する考えはないか伺います。

2つ目は、行財政改革と今後の施策について伺います。国と地方を合わせた債務はGNPの2倍を超えております。しかし、地方の行政経費は国の1.5倍で、その額は約90兆円であります。このように膨大なお金が地方行政にかかっているわけですが、地方は豊かさが実感できない状態にあります。さて、市の20年度の各会計の決算では、国が示した健全化判断比率の4つの指標はすべてクリアしておりますが、20年度の決算カードを見ますと、市の借入額、すなわち起債残高は17年度の合併以降、少しずつ減少してはいるものの、20年度の普通会計では約375億8,000万円、その他の特別会計では約53億3,600万円、企業会計では約364億円、合わせて約793億2,000万円の借金になっております。もちろん、この中には地方交付税に参入されるものもありますが、単純にこれを市民1人当たりで見ますと97万6,000円の負債をしょっていることとなります。市の1世帯の平均人数は2.6人です。置きかえますと、1世帯当たり253万円の借金をしょっていることとなります。さらに、国の借金は1人当たり約678万円、県の借金は約127万円、市の分を合わせますと住民1人当たり約900万円の借金をしょっていることとなります。家庭でいえば、既に破産宣告の状態にあるのではないかと考えます。これを子々孫々に残さない方向性を市民ともども探るべきときではないかと考えます。また、市の中期財政計画の22年度から24年度までを見ますと、借金は毎年20億円ずつということになっております。一方、歳出の投資的経費は毎年20億円です。これはやや機械的に数字合わせをしているように思われます。しかも、建設的事業はすべて借金で賄うという計算になります。また、この中期財政計画の歳入では、市税と地方交付税が年々減少し、歳出では扶助費と繰り出し金が増加する内容になっております。20年度の経常収支比率は96.7%です。標準は70~80%と言われておりますが、このような状況を見ますと、財政の硬直化が一層進むものと考えます。さらに、財政調整基金の残高を見ますと、17年度決算では5億4,000万円です。20年度では4億6,000万円に減っております。しかも、この財政調整基金の運用は、年度末に積み立てて翌年度の当初予算で取り崩すという、まさに自転車操業の状態です。その他の基金も合わせて、平成24年度の取り崩し可能な基金はわずか2,300万円となっています。市の人口が毎年700~800人減少するという、そういう状況にあると同時に、20年度歳入決算の依存財源は68%です。自主財源は32%です。まさに大館市は厳しい財政状況にあると言っても過言ではないと思います。一方、行政改革では、事務事業の再編・整理・廃止や民間委託の推進、人事改革などが行われていますが、新たに地域振興に取り組む組織も生まれています。これらの改革は主としてお金を削減することが目標であり、市の計算では、この改革を金額換算しますと6億8,700万円の改革効果があったと報告されています。さて、市民の改革に対す

る評価はどんなものでしょうか。市民を対象に満足度などのアンケート調査が行われているものの、現場や市民・団体、また、地域の生の声を聞くなど、難しさがあっても行政評価の仕組みづくりを検討する時期ではないでしょうか。また、4月から職員の人事評価制度が試行されております。職員の意識改革なくして改革は実現しない。このことも確かであります。意識を変えるということは、行動のスタイルを変えるということの意味していると思います。しかし、職員評価の極めて初歩的なことではありますが、市役所は読んで字のごとく、市民に役立つ場所です。さらに、各部署や担当はその市民に役立つ場所の中で、自分の仕事が何に役立っているのか、何に課題があるのか、こういうことをまず私は共通認識する必要があるのではなからうかと考えます。ややもすると、評価が先にありという意識から、お互いの職員の気持ちや協力関係にぎくしゃくが生じないのか心配するものであります。評価の目的がはっきりし、職員の理解が得られているとは思いますが、この評価の導入によって職員がそれぞれの部署で生き生きと仕事ができるよう、その環境づくりに期待するものであります。いずれにしても、「改革なくして自治なし」と言われているように、改革は目標を持って計画的に行い、また、評価していくことも当然のことです。これまで述べたことを踏まえつつ、次の事項について伺います。1点目は、市の標準財政規模から見て妥当な財政調整基金は幾らと考えているのか伺います。2点目は、自主財源の比率を高めるために、地場の資源を活用してどんな施策に取り組もうとしているのか伺います。3点目は、人口減少の時代、財政も硬直化して行く中で選択と集中の視点で大館市は何を選択し、どれを集中的に売り込み、産業のブランド化を進める考えはないか伺います。4点目は、今年度に試行されている職員の人事評価制度は最適かどうか伺います。5点目は、決算内容の説明責任の一つとして市民が比較・検討するために、類似団体の決算資料も提示できないか伺いたいと思います。

3点目は、JR花輪線の対応について伺います。過日の新聞に、昭和49年に設立して取り組んできたJR東日本花輪線整備・利用促進期成同盟会を発展的に解散し、花輪線利用促進協議会に衣がえしたことが報道されておりました。このことは、利用者が年々減少し歯どめがかからず、廃止の危機感があるということでもあります。花輪線は、大館市が盛岡市とともに明治34年から全線開通を念願に要請活動に約30年の歳月を要し、昭和6年10月に全線開通したものであります。今日まで約41年間、大館市と盛岡市を結ぶ交通の要衝としての歴史を持っております。また一方、交通形態の変遷や人口減少など、時代が大きく変わったとはいえ、大館市が北東北の拠点都市を掲げた要素の一つには花輪線があったことも事実であると考えます。そのため利用促進運動の取り組みは当然の責務であると考えますが、平成17年の合併後、その運動はどうであったかは知る由もないのであります。高校・大学などの通学や市内への通勤はもとより、忠犬ハチ公の里、きりたんぼなど、大館の誇れる資源、自然環境のよさ、沿線の四季折々の景観や広域観光の面、さらに地球温暖化防止など、新たな価値を見出すとともに、花輪線の発着点が大館市であるということを考えながら、北東北の拠点都市を標榜していることが

ら見ても、その利用促進に積極的に対応すべきと考えますが、市長はどう考えているのかお伺いします。

この場からの質問は終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市民協働のまちづくりをどう進めるのか。①市長は市民との協働活動についてどのように考えているのか、②協働の基本理念、市民や団体・企業等の役割、市(行政)の役割、財政的支援などを明記した「大館市市民協働推進条例」を市民等とともに協議し、制定する考えはないのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市民協働のまちづくりは、環境・福祉・防災など身近な分野で市民と行政が目的を明確にしなが、ともにみずからの意思で取り組むことを基本としております。増大する市民需要や地域課題解決のためには、市民や町内会・NPOなどの各種団体と行政が対等な立場で連携しながら、各種団体等が持つ豊かな創造性や実践力を生かした市民協働によるまちづくりを推進することが重要であると考えております。本市においては、間口除雪やスノーレンジャーによる除雪支援、清掃作業による環境保全、スクールガードや子ども見守り隊による児童生徒の登下校時の安全確保対策など、多くの分野で既に取り組んでいる事例があります。また、現在、市では緊急時情報一斉配信システムを構築中ではありますが、これも防災や防犯等を町内会や学校関係者など市民と協働で行っていかうとするものであります。議員御提案のまちづくりに関する条例の制定につきましては、いまだ県内において制定した自治体はありませんが、他県の例を参考としながら勉強してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、行財政改革と今後の施策について。①市の標準財政規模から見て妥当な財政調整基金はどのくらいと考えるのかについてであります。本市の財政調整基金は、財源不足、災害による経費、緊急に実施する必要が生じた大規模な建設事業等に使用するものと定められており、その目的に沿って毎年運用しているところであります。財政調整基金の適正規模については法令等の規定はありませんが、一般的には標準財政規模の5%以上が望ましいとされております。本市の標準財政規模は平成20年度決算で211億円であることから、財政調整基金は10億6,000万円以上が望ましい額となります。平成21年度におきましては、このまま推移した場合、この額をほぼ確保できる見込みでありますので、御理解をお願い申し上げます。

②自主財源の比率を高めるため、どんな施策を考えているのかについてであります。市の歳入に占める自主財源の割合は3割ほどであります。現在の経済状況の中での自主財源の確保は年々厳しくなっているところでありますが、その中で企業誘致などによる民間投資の促進を図り雇用を確保することは、最も有効な財源確保対策であります。また、地域資源を活用した産業振興につきましては、特に農林業について申しますと、平成22年度の国の予算にかかわる今回の事業仕分けでは多岐にわたって要求が認められており、耕作放棄地対策事業やバイオ

マス関連事業など、幅広く取り組んでいける可能性を持っております。このような点も考慮しながら、企業誘致とあわせて基幹産業の振興にも力を入れ、自主財源の確保につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

③**人口減少の時代、財政も硬直化していく中で選択と集中の視点で何を選択し、どれを集中的に売り込み、産業のブランド化を進めるのか**についてであります。本市には先人が培ってきた固有の財産というべきものがたくさんあり、秋田犬・比内鶏・曲げわっぱはその代表格であります。また、近年は転作作物のブランド化が求められ、山の芋・とんぶり・枝豆などの作付面積が拡大しております。市ではこれら各分野に支援を行っておりますが、これをさらに絞り込んで投資を集中させ、巨大なブランドに成長させることが必要との議員の御提言については、思い切った戦略ではありますが、その選択のあり方やリスク管理など、さらに議論が必要と考えております。一方、本市では、リサイクル産業や健康産業の集積が進んでおり、これらも十分に大館ブランドであると考えておりますが、今、大館ブランドを1つと言われれば、やはりハチ公ではないかと思っております。単純に経済効果をはじき出すことはできないかもしれませんが、大館と渋谷で共有している巨大な財産であり、ことしのリチャード・ギア歓迎セレモニーや犬文字などにより知名度も飛躍的に高まり、ハチ公をキーワードとしたまちづくりや特産品開発にもつなげてまいりました。市としては、この機会にハチ公を大館市の確たるブランドとして、観光や産業、そしてまちづくりにまで幅広く浸透させたいと考えており、官民一丸となった取り組みがさらに加速していけば、議員御提言のブランドに成長していく日はそれほど遠くないものと信じております。

④**職員の人事評価制度は最適と考えているのか**についてであります。人事評価制度のねらいは、国・地方公共団体を通じた公務員制度改革が進む中で、公正かつ客観的な人事評価を行い、職員の能力をより高め、市民から一層信頼される効率的でスリムな行政体をつくっていくことにあります。市ではこれまでも人材育成基本方針に基づき職員の能力向上に努めてきたところでありますが、さらに本制度の実施により、個々の職員の業務実績や能力をきちんと把握した上で人事配置を行うなど、職員がやりがいを持ちながら能力を発揮できるようにしようとするものであります。本年度から試行しております本制度は能力評価と実績評価の2本立てとなっております。能力評価では、評価対象となる具体的行動について本人評価を行い、さらに上司が評価することとしておりますが、評価結果については育成面談において本人に開示するとともに、仕事上の悩み等についてもアドバイスすることとしております。また、実績評価では、職場内で議論した組織目標の中から個人目標を設定し、その達成度の確認について実績評価面談を上司と行うことにより、評価者と被評価者が納得の上で評価することとしております。議員御指摘のとおり、評価が先にあり、課内の人間関係や協力関係がぎくしゃくすることはあってはならないことであり、職員がそれぞれの部署で生き生きと仕事ができるような環境づくりには、評価者である管理職の意識改革も求められているところであります。このことから、本

年10月には、評価結果の客観性や信頼性を高めるため、公平・公正な基準に基づく評価を行うための研修を行うとともに、評価結果に対する苦情処理の仕組みについても整えたところがあります。来年度は、この1年間の経過を踏まえ、さらに制度を改善しながら、職場内に混乱を来さないよう十分留意し、23年度からの本格実施を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

⑤決算内容の説明責任の一つとして類似団体の決算資料を提示できないかについてであります。類似団体の決算状況につきましては、国が全国の市町村の決算統計結果を取りまとめ、毎年1月ごろに公表しております。現在、広報12月号で公表しております市の決算状況と同時に掲載することは困難であります。国からの統計データが届き次第、本市との比較表等を公表したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、JR花輪線の対応についてであります。同線の廃止への危機感が高まっているが、同線の発着点は大館市であり、北東北の拠点都市を標榜していることから積極的に対応すべきと考えるがいかがかということですが、花輪線は本市から鹿角市を經由し盛岡市までの北東北を横断する鉄道路線であり、市民の足としても日常生活に深く浸透し親しまれてまいりました。議員御指摘のとおり、近年の利用状況は減少の一途をたどっており、平成10年に年間125万人であった利用者は20年には約半数の70万人にまで落ち込んでおります。これは高速道路との競合に加え、少子化による通学利用の減少などが大きく影響しており、減少が続いた場合、その存続さえ危ぶまれてまいります。花輪線の整備や利用促進については、これまでも沿線市町村等が中心となって昭和49年に結成したJR東日本花輪線整備・利用促進期成同盟会により、JR東日本への要望活動を中心に活動を行ってまいりました。去る11月20日に、同線の観光路線としての性格をクローズアップし、新たな利用者の獲得を目指すため本同盟会を発展的に改組し、沿線5市町村とJR東日本及び関係機関により、花輪線利用促進協議会を設立したところであり、沿線のすばらしい風景や第一級の観光資源を象徴し、同線は十和田八幡平四季彩ラインの愛称が与えられており、来年12月の東北新幹線全線開業なども視野に入れ、協議会を中心にPRと誘客に努めながら花輪線の新たな可能性につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番（安部貞榮君） 議長、22番

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） この場から幾つか再質問したいと思っております。1点目の市民協働のまちづくりですが、市ではこれまでいろいろな取り組みをしてきたということは承知しておりますが、協働の町、この協働について市民はどの程度理解されているのか。市が上にあり町内会が下にあり、安上がりの行政をするためにやるのではないかと、そういう声も聞こえてきます。条例を制定するという事は、市民が共通する中身を持つからであります。しかも、お互いにそ

れを理解し、市も団体も平等な立場で持てる力を出し合う。そういうことからすると、私は条例の制定はぜひ必要だと考えるものでありますけれども、これから勉強して取り組みたいというお話ですが、県内にあるかどうかは別にしても、この種の条例はかなりの市町村で行っております。いろいろと名前は違っておりますけれども、住民と行政が平等な立場で一体になって、お互いを尊重し合いながら進めていこうという、そういう機運を高めるためには、私は条例の制定をぜひ早期に実現すべきだと考えますが、市長の考えはどうか。

2点目の財政の関係であります。財政調整基金、これはあえて額は記録等にも明示されておられませんし、法律にも決められておりませんが、5%程度の10億6,000万円、21年度はこれを確保していくというお話でありました。しかし、繰り出し金が増加していく中で、果たして市長が言う10億6,000万円を確保していけるのかどうか、さらに、扶助費とかそういうものが増加してきます。起債の償還額は減っていくと思います。そういうことから見ても、10億6,000万円の財政調整基金が確保できるのか心配な点もありますが、これはやはり年度予算の調整機能も果たす、そういうこともあるわけですので、ぜひ、10億6,000万円の確保に努めてほしいという要望をしておきたいと思っています。

3点目の産業のブランド化であります。市長は忠犬ハチ公をブランド化して進めたい。私が言っているブランド化というのは、全国的に通用するという意味で話しているわけです。場合によっては世界に輸出する。この間の秋田県議会での一般質問にありました、秋田県の産業、特に農業のブランド化は何ですかという質問に、枝豆が第一に上がっています。大館の山の芋は確かに大館としては重点作物であることは間違いありません。しかし、全国的なブランドに至っているかという、私はやっぱり市場シェアを見ても、大阪市場の4市場だけです。東京方面、場合によっては全国に発信する手だてが必要ではないのか。ハチ公については、確かにことしの映画で全国、あるいは世界に通用した一つであると思います。これに、より付加価値を高めた、あわせて乗せていくもの、こういうものをどう考えているのか、市長に伺いたいと思います。

JR花輪線についてでございますが、市長の今の答弁ではどうも力強さが感じられないわけです。確かに乗車人数が減っているわけですので、厳しさがあると思います。今の鷹巣角館線（秋田内陸線）のように財政負担が多くなってくれば困る、何かその辺の気持ちも、市長の奥歯に物が挟まっているような感じの答弁と受けました。しかし、私は花輪線の歴史の経過、決して花輪線が歴史の役割を果たしたという感じで受けとめたくないと考えて、これからの生かし方を、あわせて乗車運動を具体的にどう進めようとしているのか、市長の最後の答弁をお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、市民協働のまちづくりとい

うことですが、私が常々申し上げていることでもありますけれども、やはり地域社会の原点は、町内会なり住民の皆さん方の自主的ないろいろな意味での活動の団体であると思っております。決して市が上とか下とか、そういうことはないということを常に申し上げているわけでありまして、それはどうか御理解いただきたいと思っております。ですから、条例のあるなしにかかわらず、市と市民がともに本当に平等の立場でこれからもまちづくりを進めていきたいということについては、この場で改めて表明させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。また、条例の制定につきましては、御答弁でも申しましたけれども、十分にこれからも勉強させていただきたいと思っております。

それから、2点目、要望ということでもありますけれども、今の見通しでいけば十分確保できると思っております。これからも財政規模に合わせた形で財政調整基金を確保したいと思っておりますし、また、年度間調整ということもありますけれども、それが極端に少なくならないように、十分にまた年度が明けてからの財政調整基金の運用についても意を配していきたいと思っております。

3点目ですが、ブランド化のことですが、これはもちろんブランドと言うからにはいろいろな意味があるわけでもありますけれども、とりわけ地場産業の振興という点からいけば、大館発のさまざまな農産物も含めまして、例えば今までであれば、きりたんぽであり比内鶏である、そういった物産も含めて、これらのものを大いに活用していければということでもあります。ポイントは、ハチ公の映画のときに「HACHI 約束の犬」ということで、まさに「信頼」という言葉がキーワードになると思うのであります。ですから、別にこのハチ公が売り物になるわけではないわけでありまして、この「信頼」という言葉が、大館から発信されるさまざまな物産についても非常に大きな意味での追い風になってくるのではないのでしょうか。残念なことに、比内地鶏の事件がありました。偽装事件。いろいろな意味で信頼ということが揺らいできた一時期もあったわけでもありますけれども、逆に言えば、この「HACHI 約束の犬」ということで信頼を取り戻す大きな市民運動になるし、全世界に向かって発信できる非常に重要な言葉ではないかと思っております。その意味で、大館発のさまざまな物産についても、これらを拝見しながら、強力にまたブランド化ということを進めてまいりたいと思っております。

4点目、花輪線でありますけれども、ちょっとまだ、財政問題までいくのにもうワンステップあると思っております。議員のお話では、内陸線同様、財政問題まで危惧して市長の発言が非常に元気がないのではないかというのは、まだそこまでいってないわけですし、JRで運営していただいているものですから、まずはできるだけ我々もこの新幹線の青森延伸に焦点を合わせて、これからもまた観光を含めてこの花輪線の利用促進を図っていこうということで、強力にこれからも運動を続けていきたい、そういう私の気持ちを表明させていただいていることで、ひとつ御理解いただければありがたいと思っております。以上です。

○議長（石田雅男君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして、順次、一般質問に入らせていただきます。

初めに、冷蔵庫に「医療情報」を保管する救急医療キット配布事業を本市でも取り組んではどうかということについてお伺いいたします。今、全国の自治体からも注目を集めている救急キット配布事業ですが、これは医療情報を入れたキットを冷蔵庫に保管しておき、万が一の救急通報時に駆けつけた救急隊員がその情報を生かし、迅速に適切な救急処置をする仕組みになっています。東京港区が全国に先駆けて2008年5月から始め、救急医療情報キットを無料配布しています。また、65歳以上の高齢人口が43%、ひとり高齢世帯も3割近い北海道夕張市では「救急情報医療キットー命のバトン」というネーミングで、ことしから試験的に導入いたしました。キットを手元に置く市民に実施したアンケートでも、「安心して暮らせる」「ひとり暮らしなので心強い」など96%が必要だと回答しております。キットはプラスチック製の筒状の容器で、救急隊員がすぐ目につき扱いやすいように工夫しています。中に入れておく物として、かかりつけ医・緊急連絡先・持病といった医療情報のほかに、健康保険証のコピーや診察券、本人の写真などです。家にキットがあることがわかるように、玄関と冷蔵庫に専用のステッカーを張っておくと目印になります。冷蔵庫に保管する理由は、ほとんどの家庭にあり、また、台所にあることから、救急隊員の手間を省くことで一刻を争うときには命を救うことにもつながります。また、個人情報を自分で管理することで情報を随時更新するメリットもあります。医療情報を冷蔵庫に保管するというユニークなシステムは、アメリカのポートランド市が実施する高齢者の救急対応を参考に港区が考案いたしました。経費が安く抑えられる上に、冷蔵庫なら大抵の家にもあるし、すぐ目につく、外部に個人情報を知らせる必要もないのでプライバシーも守れると、高齢化が進む地域住民の命を守る取り組みとして注目されております。本市でも高齢化率が30%を超え、ひとり暮らしの高齢者が3,100人を超えている状況にあります。もしものときのためにも取り組んではどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、本市の公共施設を現行の蛍光灯からLED（発光ダイオード）化し、経費節減とCO₂の削減を図ってはどうかということについてお伺いいたします。1点目、電力使用量の削減効果とCO₂の削減について。LED（発光ダイオード）は、従来の水銀灯や蛍光灯などに比べ消費電力も少なく寿命も極端に長いことから第4世代の明かりとも言われ、さらに、CO₂（二酸化炭素）の削減効果も期待できるため地球温暖化防止策にも有効であり、全国の自治体でも取り組みが始まっています。また、LEDはほとんど発熱しないため虫が余り寄ってこない特性があり、屋外の防犯灯に最適ではないかと私は思います。寿命も普通、白熱電球が約1,000時間、電球型蛍光灯が約6,000時間と言われる中で、LEDは約4万時間もつと言われている。初期コストが課題ではありますが、試算によると6年過ぎると経費節減の効果が出てく

ると言われていることから、長期的に見ればかなりの経済効果が期待できるのではないのでしょうか。例えば、本市の20ワット防犯灯は大館地域約7,500基、比内地域約1,300基、田代地域約1,200基、合計1万基となっています。仮にこの20ワット防犯灯をすべてLED化し、経費節減を図った場合、どのくらいの節減効果が期待できるのでしょうか。また、本市の公共施設についても段階的にLEDを導入すべきではないかと思えます。LED導入による電力使用量の削減効果とCO₂の削減について、市長の考えをお聞かせください。

2点目、**CCFL（冷陰極蛍光ランプ）の場合は**ということについてですが、次世代蛍光灯、CCFL（冷陰極蛍光ランプ）はLEDと同等の省エネ効果があると言われ、導入コストも安く、比較的早く消費電力とCO₂削減効果を発揮すると言われていています。CCFLについても検討する価値があると思えますがいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**市長の政治姿勢**についてお伺いいたします。**政府の事業仕分けが本市に与える影響**についてどのように考えているかということについてであります。政府の行政刷新会議による事業仕分けが9日間にわたって行われ、先月27日終了いたしました。予算査定の過程が連日テレビで放映されたほか、インターネットでも配信され、多くの国民の注目を集めました。一部の議員や仕分け人には、テレビを意識してのことなのかパフォーマンス的発言も見られ、多少違和感がありましたが、私は税金の使い道がこのように公開された点は率直に評価できると思えました。しかし、その一方で、1事業わずか1時間ほどで地方の関連予算が次々に廃止、また、削減されていくことに大変驚きました。今回の事業仕分けは一気に膨らんだ来年度予算のむだを洗い出すことが目的とはいえ、このように短時間の議論で地方の予算が削られていくことに強い疑問も感じました。東北6県の知事と北海道の知事が緊急アピールを提出したのを初め、多くの首長が懸念の声を上げていますが、秋田県でも事業仕分けどおりの廃止・見直しになった場合、80事業に影響が及ぶとの報道がありました。特に、地方交付税交付金の抜本的見直しや農道整備の廃止など、即、本市の予算にも影響が出るのではないのでしょうか。また、子供に読書を勧める「子どもの読書活動推進事業」の廃止や、過日、読売新聞の一面を飾った小学校英語の補助教材である英語ノートの廃止など、短期間の費用対効果だけで判断をして本当に大丈夫なのだろうかという疑問に思う仕分けもありました。今、本市でも来年度の当初予算作業が進められていると思えますが、こうした政府の事業仕分けが本市に与える影響についてどのように考えているのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**介護**についてお伺いいたします。私たち公明党では、先月から今月にかけて全国3,000人を超える公明党議員が介護現場に出向き、対話やアンケートなどを通し、地域の声、現場の意見などを集め、また、街頭アンケートなども実施し、介護の問題について総点検運動に取り組んできました。介護保険についての行政の考えや、事業所の施設長・介護従事者の意見、また、在宅介護に携わっている家族の声など、さまざまな観点から多岐にわたる声や意見・御要望などを聞くことができました。私たち公明党では、こうした声を踏まえつつ本格的

な高齢社会に対応した介護のあり方についての新たなビジョンをまとめ、よりよい介護保険制度への改善に取り組んでいきたいと考えています。さて、介護における大きな問題である老老介護や入所待ちの問題、若い人たちが介護を志したものの報酬が少なくやめていく実態、さらに、最近、男性介護者がふえ、介護をきっかけに職をやめ経済的に追い詰められていく実態など、さまざまな問題があることを実感いたしました。こうした状況は、世界でも例のない余りに早い日本の高齢化のスピードに介護保険制度が追いついていけない現状を物語っているのではないかと思います。以上のような点を踏まえつつ、こうした現状を少しでも改善できるように、3点にわたって質問いたします。1点目、**在宅介護慰労金**についてお伺いいたします。私は1市2町合併直後の平成17年9月定例会で、当時旧比内町で実施していた高齢者在宅介護慰労金支給事業を新大館市全域で実施できないかと質問いたしました。旧比内町で実施していた事業は、介護サービスを受けている受けていないにかかわらず、要介護3以上の家族を介護している世帯に非課税世帯で月額1万円、課税世帯で月額5,000円を支給するという画期的な内容でした。また、旧田代町でも国の制度に準じた内容で実施しており、当時、旧大館市ではまだ実施していなかったため、私は大館市全域でも実施してほしいとの思いで提案をいたしました。現在、この制度は要介護4以上、支給額が月額2,500円と変更になりましたが、大館市全域で実施していることを私は評価しております。さて、この在宅介護慰労金は平成20年度で要介護4が270人、要介護5が197人、合計467人の支給となっています。また、支給額は944万2,500円となっています。多額の予算が必要なため、一気に支給額を上げることは難しいと思いますが、介護で苦勞されている人たちのことを考えますと、月額5,000円くらいは検討されてもいいのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**小規模多機能型居宅介護**についてお伺いいたします。介護が必要になったときでも住みなれた地域で生活がしたい、これは誰もが願う気持ちだと思います。365日、24時間体制でさまざまな介護サービスを提供するのが小規模多機能型居宅介護です。全国的には団塊の世代が75歳を迎える2025年には3万カ所の整備が必要とされています。さて、本市の現状と今後の展望についてどのように考えているのか、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目、**認知症を患った高齢者を地域全体でどのようにサポートしていくのか**ということについてお伺いいたします。厚生労働省の「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンの一環である認知症サポーターを養成するため、自治体と協力しながら認知症サポーター養成講座のキャラバン・メイトを養成していますが、「認知症になっても安心して暮らせる町」を目指すため、多くの方が認知症について理解を深め、認知症サポーターとして地域で支えていくことが大事ではないかと私は思います。本市では、9月現在で認知症サポーター講座開催数が31回、キャラバン・メイトが18人、サポーター数が598人となっています。こうした現状は県内でもトップクラスの取り組みであり、例えば、秋田市でも講座開催数が10回、サポーター数が232人と、本市の半分以下であることを考えますと、本市で熱心に取り組まれていることがよくわ

かります。しかし、本市でも高齢化率は30%を超えました。今後一人でも多くの市民が認知症サポーターとして、地域で認知症の高齢者を支えていくことが大事ではないかと思えます。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、公共施設に気軽に立ち寄れる「赤ちゃんの駅」を設置してほしいということについてお伺いいたします。「赤ちゃんの駅」は、乳幼児を連れて外出した母親が気軽に立ち寄って、おむつがえや授乳などができるスペースが確保されている公共施設などを言います。地域の児童館や保育園など、また、市の関連施設の一室や、一角をカーテンなどで仕切るなど工夫して、おむつがえや、また、ミルク用のお湯を提供して子育て中の親が外出しやすい環境を整え、子育て支援の一環として注目を集めています。こうした赤ちゃんのお世話ができる施設を自治体が「赤ちゃんの駅」と認定し、利用者にわかるように入り口に看板やマークなどを掲げてはどうでしょうか。この「赤ちゃんの駅」は予算が少なくて済み、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして全国に広がっています。東京都板橋区が全国に先駆けて2006年6月から実施しましたが、初年度の予算が16万円で済んだと聞いております。また、未就学児の保護者を対象にしたある自治体の調査によると、外出時の困り事に、トイレやおむつ交換など親子の利用に配慮されていないことや、授乳する場所や必要な設備がないことを挙げる母親の意見が多くあります。子育て支援の一環として、また、育児ストレスや家庭での孤立を軽減するなど、利用者からも喜ばれている「赤ちゃんの駅」をぜひ本市でも設置していただきたいと思えます。市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、冷蔵庫に「医療情報」を保管する救急医療キット配布事業を本市でも取り組んではどうかということですが、救急医療情報キット配布事業は平成20年5月、東京都港区から始まり、北海道夕張市、高知県高知市など、全国で導入する自治体がふえております。健康保険証のコピーなど、いざというときに必要な物を誰もがわかる冷蔵庫に入れておくことで、ひとり暮らしの方や高齢者、身体の不自由な方も安心して生活することができ、駆けつけた救急隊員にもわかりやすいという利点があります。この事業は市民の緊急時の備えとして有効な方策の一つであるため、今後、先進事例を参考に検討してまいります。あわせて緊急時に個々の医療情報等を直接、医療機関に提供できるシステムづくりなどについても検討してまいりたいと考えております。

2点目、本市の公共施設を現行の蛍光灯からLED（発光ダイオード）化し、経費節減とCO₂の削減を図ってはどうか。①電力使用量の削減効果とCO₂の削減について、②CCFL（冷陰極蛍光ランプ）の場合は。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、LED照明につきましては、省エネ効果がありCO₂

も削減できるとして各メーカーから新製品が次々と出され、価格も安くなってきております。現在、市内約1万カ所に設置している防犯灯をLED化した場合には年間約700万円の電気料が削減され、同様にCO₂排出量についても20ワット相当のLEDを想定した場合には60%程度の削減が見込まれております。市内の防犯灯につきましてはそのほとんどが設置・管理は各町内会で行い、電気料は市で負担しておりますが、今後、市で設置・管理しているものの中からモデル地区を選定してLED化を図り、維持管理費等のデータを得ながら、その後の進め方を検討してまいりたいと考えております。一方、CCFLにつきましては、LEDと比較して消費電力が同等で導入コストも安価ではありますが、照明機器としては使用実績が少なく、取り付けにはトランスを外すなど、従来の蛍光灯器具に手を加える必要があることから、今後、費用対効果等を見きわめながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、市長の政治姿勢について。政府の事業仕分けが本市に与える影響についてどのように考えているのかについてであります。事業仕分けは、平成22年度予算要求からむだを洗い出すため行政刷新会議が447の事業について実施したものであります。3つのワーキンググループに分かれての9日間の仕分けの効果は、廃止1,300億円、予算計上見送り1,600億円、削減4,500億円、基金返納が8,400億円で、総額約1兆6,000億円になったと報じられております。影響する主な事業を教えてくださいとの御質問であります。対象となった具体的な事業名や仕分け結果の詳細については市には示されておられませんので、報道等により影響が見込まれる事業についてお知らせしますと、道路整備事業は見直しの判定を受けたことから地域活力基盤創造交付金事業の削減が予想されます。森林整備事業である里山エリア再生交付金事業については廃止の判定となっており、正式に決定となった場合は、22年度は他の補助事業により実施しなければならないと考えております。また、地方交付税については抜本的な制度見直しが必要であるとの結論でありましたが、見直しの方向性は出されておられません。仕分けの所要時間が1時間というのは地方の実情を理解するには余りにも短いものであり、インターネットで公開されるなど透明性は確保されたものの、仕分け人となった評価者がどの程度地方自治に関しての専門的知識を有しているのか等、地方の実情が十分に反映されたかについては疑問の残るところであります。次に、県では国会議員との意見交換会の場を持ったようだが、県北の中核市として大館市からも声を上げるなどしてはどうかとの御意見についてであります。今回の事業仕分けの結果は、まだ国の予算として決定したのではなく、今後見直される可能性があることから、全国市長会においては、11月27日に内閣に対し、鳩山新内閣による政策運営等に対する決議を要請しており、また、秋田県市長会におきましても、県選出国会議員との意見交換の場を持ち、地方への配慮を要望したところであります。今後も、あらゆる機会をとらえて事業予算の確保について要望してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、介護について。①在宅介護慰労金についてであります。市では、重度の要介護者を

自宅で介護されている御家族の経済的・精神的な負担を軽減・緩和することを目的に、高齢者在宅介護慰労金支給事業を平成20年4月から実施しております。本事業による慰労金の支給額は、介護保険財政の安定的な運営を考慮した上で、市民税非課税世帯における介護保険サービスの月額負担限度額である2万4,600円のおおむね1割となる月額2,500円に設定しております。事業の拡充につきましては、慰労金が介護保険事業から支給されており、介護保険料への影響が懸念されますことから、今後、対象者の推移などを見きわめながら、介護保険財政を健全に運営していく中で、必要な措置を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②小規模多機能型居宅介護についてであります。小規模多機能型居宅介護は平成18年4月の介護保険制度の見直しにより、多様で柔軟なサービスを提供する制度の一つとして設けられました。この制度は、デイサービスを中心として利用者の状況や希望に応じて、訪問ヘルパーの派遣やショートステイを組み合わせることでサービスを提供することにより、在宅での生活の継続を支援するものであります。本市では高齢化率が31%に達し、今後ますます介護を必要とする方の増加が見込まれており、3つのサービスを一つの施設で受けることを要望する方がふえてきております。このため、本年度から始まった第4期介護保険事業計画に小規模多機能型居宅介護事業所1カ所の整備を盛り込んでおります。本年9月に公募を行い事業者を選定済みであり、来年度早々には本市初の小規模多機能型居宅サービスが開始される予定となっております。また、既に整備されているデイサービスやショートステイなどの施設等を有効に活用し、複数のサービスを組み合わせたケアプランが作成されるよう、居宅介護支援事業者に情報提供してまいりたいと考えております。今後は、各種介護サービスの利用状況や施設の待機者の状況を勘案し、利用者や御家族の要望などを平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画に反映してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③認知症を患った高齢者を地域全体でどのようにサポートしていくのかについてであります。認知症への対応につきましては、この病気に対する理解を深めていただくことが重要であるとと考えております。国では、認知症を正しく理解してもらい、御本人や御家族を温かく見守る応援者をふやすことを目的として「認知症サポート100万人キャラバン」を進めており、認知症サポーターの養成講座を開催しております。9月30日現在、総人口に占める認知症サポーターの割合は全国で0.87%、秋田県で0.50%、本市では0.75%となっておりますが、人口1万人当たりの講座回数を見ますと全国の2.32回、秋田県の1.68回に対し、本市では3.77回となっております。理解を深めるための取り組みは熱心に行われております。また、市では認知症への理解を深めていただくために、認知症予防講演会や認知症キャラバン・メイトの支援などを実施しており、今後は新聞等により広く市民に知っていただけるように取り組んでまいります。一方、認知症の予防や早期発見対策として、閉じこもり予防事業におけるゲームや脳トレーニング、認知症介護予防教室の開催などを行っており、今後も効果のある施策を積極的に展開してまい

りたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、公共施設に気軽に立ち寄れる「赤ちゃんの駅」を設置してほしいということですが、乳幼児を持つ保護者が外出時に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる場を提供することにより子育て支援する「赤ちゃんの駅」の開設が大都市近郊を中心に広がっているようであります。この事業は、施設の一部をカーテンで仕切ったり、空いている和室などを利用するだけで開設できるため、少ない予算でありながらも子育て中の方には大きな効果が期待できるものと思っております。本市の施設におきましてもこのような設備の整った施設もあり、また、部分的に整備することにより利用できる施設もあることから、そのような施設に表示や案内など若干の手を加え、「赤ちゃんの駅」として御利用いただくことも可能と考えております。また、民間でも十分設備が整っている施設もあることから、今後、先進地の事例を参考とし、市民の皆様の声を伺うなどしながら、開設について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。御存じのとおり新政権下での国政運営には、目を離せない日々が続いております。また、日本経済はデフレスパイラルといった新たな局面に入り、厳しい政治経済でことしも終盤を迎えようとしております。先月、各会計の20年度決算審査を終えられたばかりで、当局や議員の皆様には何かとお疲れのことと存じますが、しばらくおつき合い願いたいと思います。

まず、1項目として**市の財政運営について**、20年度本市の財政指標をもとに財政状況の説明を求めたいと思います。地方財政の状況は、当市はもとより全国的に見ても大変厳しい状態が続いており、当市のように自主財源が決して多いとは言えない、いわゆる交付税や補助金など依存財源に頼る財政構造の自治体では、地方財政計画や国・県の補助金及び地方債の動向が財政運営に大きく影響していることは申すまでもございません。自主財源の確保、歳出構造の改革など行財政改革の御苦勞は察するに余りあるものでございます。その中で、先月、20年度決算審査に実質公債費比率が許可が必要な18%に接近していると監査委員からいわゆるイエローカードが出されておりますが、やはり気がかりなのが、いわば連結決算の考え方を導入したこの実質公債費比率17.7%の高さであります。市長は「健全化判断比率は健全の範囲内だが、今

後の地方財政の動向を見据え、さらなる行財政改革によりコンパクトでバランスのとれた行政体を構築したい」とし、「指標上では本市の財政は健全性が保たれている」とのこととございました。本当に本市の財政は健全な範囲なのかと聞かれれば、私は、決してそうですとは言いがたいのが、今置かれている大館市の現状ではないでしょうか。ちなみに、夕張市が財政再生団体になった当時の実質公債費比率は42.1%。この数字にたどり着くには、年0.1あるいは0.5程度の膨らみしかなかったようですが、気がついたらにっちもさっちもいかなくなってギブアップとなりました。また、財政破綻の一步手前をあらわす財政健全化団体となった隣の大鰐町の実質公債費比率は16.8%、数値的には安全域なのですが監視団体になっております。もっともその指定の要因は将来負担比率392.6%が決め手ですが、本市も決して安閑としてられないのが現状ではないでしょうか。もう一方、今後の市政運営に当たって懸念されますのは、本市の経常収支比率ですが、96.7%の高さでございます。80%を超えると要注意と言われている数字でございますが、9月に秋田県が公表した平成20年度県内市町村の財政状況によりますと数値が高いほど財政が硬直化しているのを示す経常収支比率は、大館市が県内最高の96.7%でございます。ちなみに、最低値は大潟村の77.4%でしたが、私は、景気対策の側面を持つ投資的事業が、この先おぼつかなくなるということを危惧するものでございます。また、これまで予算編成に当たってはゼロシーリングや、毎年7%あるいは10%削減といったことを続けておるようですが、本来に必要な事務事業であっても予算の身が削り込まれていると嘆く声もございます。先月、20年度各会計の決算審査を終えられたばかりで、今さら質問のタイミングが遅いとは思いますが、今、本市の実質公債費比率がグレーゾーンの18%に近づきつつある17.7%の現状と、あわせて経常収支比率が高どまりしている現状の要因はどこにあると認識されておられるのか、改めて市長にお伺いします。

次に、2点目は本市の行財政運営のポイントをどこに置いているのかについてでございますが、20年度決算から適用となった地方財政健全化法は、これまでの行財政運営のあり方を抜本的に見直さざるを得ない要素を含んでおり、今後、行財政改革を進める上で慎重な対応が必要と思われまます。市長は「さらなる行財政改革で歳出を抑える」と言っておられますが、私は、先ほど申し上げたとおり、歳出よりも自主財源を確保することで歳入を膨らますこと、これこそが肝心ではないかと思っております。どこを押さえたら健全財政が保たれるとしているのか、本市の財政運営のポイントをどこに置いておられるのか端的に御所見を伺いたいと思っております。次に、ことしから財政健全化法に基づく健全化判断比率といった指標も使われるようですが、私にとりましてはこの計算式は大変に難題でございます。ただ、散見しますと都市計画税が控除になる特典もあり、比率の引き下げに貢献するようなので、きちんと都市計画税など課税対象を見直すことも必要と思っております。

3点目、本市も事業仕分けの必要性はないのかを主点にお尋ねいたします。先ほど先輩や同僚議員からも質問がございまして、重なるところはどうか御了承願いたいと思っております。皆さん

御承知の新政府が来年度予算の概算要求からむだを洗い出すいわゆる事業仕分けを実施されたことは、まだ私たちの記憶に新しいところでございます。行政刷新会議のメンバーは、仕分け対象447件を9日間で洗い出すということで必死のようでしたが、私にとっては新しい事案であると同時にかたずをのんで見守っておりました。これまでの刷新会議の仕分け作業を見聞きしておりますと、与党のマニフェストの主要テーマである子ども手当、これには種々課題があるにもかかわらず全然仕分け作業の対象にならなかったことに少々がっかりしております。公平な査定の信頼が揺らいだ気持ちがいたしております。その一方、兄弟で18億円にも上る子ども手当をいただいている方たちが国の政治を担っているのには驚きました。仕分け作業が終わると同時に全国各地の首長からコメントが数多く寄せられておりますが、22年度予算の年内編成に間に合わせようとする余り、時間がなさ過ぎて十分な議論をせずに予算をカットしているとして、その手法を疑問視する声やパフォーマンスに過ぎないといった酷評も出ているようですが、私は、何よりも国の事務事業が透明化され、むだの構造を浮き彫りにした点では大いに歓迎すべきことだと思いつつ、事業仕分けの手法は予算の削減ありきであってはならないと強く思った次第でございます。そこで端的にお尋ねいたしますが、市長は、**今回の事業仕分けそのものをどう認識され、また、どう評価されておられるのか**、まず、この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、本市の行政事務も年々増加の一途をたどっておりますが、事務事業の評価については、既に取り組みされておられることと理解しております。事務事業評価は行政内部での自己評価となっていると思いますが、私たちの最終的チェック機能が働きますのは、先月行いました半年後の決算審査でございます。そうしたことを踏まえ、今回、新政府が取り入れた事業仕分け、国民の8割方が新たな行動を歓迎し、賛同する意見が多くございます。事業仕分けを実施するには、外部の第三者や市民の新たな視点で市の事務事業をチェックし、事業仕分けでの意見等を今後の事務事業の改革・改善に役立て、行政運営全体の改革に結びつけようとするものでございます。既に全国の自治体では、名称は別にしても取り組みを実施していることは御承知かと思いますが、静岡県を初め浜松市・和光市などが20年度から実施しておられますし、今、盛んに勉強中の自治体も多いと聞いております。事業仕分けの対象を大館市に置きかえて見ますと、私自身が一般質問でも何度も取り上げておりました大町市営住宅への家賃の補てん、スカイパーキングのあり方、そのほか、県流域下水道事業費負担金の妥当性、十二所公民館改築に伴う発掘などいろいろな事務事業を並べることができるのではないのでしょうか。これが、例えば事業仕分けがなされていれば、その中身にどのような意見があったのだろうと胸弾む思いもいたしております。ところで、これら事業予算は予算編成のすべてを終え、仕上がったものを3月議会前に各党派説明するというのが今までの通例でございますが、ただ、このパターンですと概算要求時点におけるチェックといいますか、議会のチェック機能が本当に十分に果たされているのかといった疑問もございます。特に、一般論で言わせてもらいますと、私たち議員

は地域の代表であることや選挙支持団体をバックに背負っているケースが多く、どうしても我田引水で予算の奪い合いに走るのが通常でございます。このことは夕張市の事例でも大きな反省材料として提議されており、多くの議員が認識されておるのですが、私も、これには疑問が入り込む余地がないと言わざるを得ません。お恥ずかしい話、我が家でも、最近、妻による事業仕分けの抵抗が厳しさを増しております。このような問題意識を提起し、市長の御説明を求めたいと思いますが、**本市も積極的に事業仕分けへの取り組みに乗り出すお考えはないか**、市長の賢明な御見解をお聞かせ願いたいと思います。今後、地方交付税などが地方分権に沿った形での配分が想定され、これを自治体責任で上手に執行していかなければならないことになろうかと思えます。ひもつきがなくなる交付税、見切りの交付税予算を安易な計画や執行であってほしくないと願うものでございます。

次に、2項目として**市の再活性化促進について**お尋ねいたします。ここに1冊の本がございますが、国民視点による自治体の通信簿と言われております「全国地域ブランド調査」の冊子でございます。少し余談になりますが、ちょっと紹介をさせていただきます。全国の自治体の認知度・魅力度などを全国の消費者を対象にインターネットを使いアンケートを集計してランキングで紹介したものでございます。意欲的に調査対象に参加を希望する自治体もあるそうですが、調査は、ちなみに全国1,000市町村、これには783の全市と東京23区、それに47都道府県を加えた計1,047の自治体を対象に認知度・魅力度・情報接触度・観光意欲度・居留意欲度などなど全63項目を全国の20代から60代までの回答を集積し、解析・分析してランクづけしたものでございます。また、全国市町村の魅力度の中では大館市は292位と、私は大変すばらしい数字だと思っております。県内での上位には秋田市・湯沢市がランクされております。下位では、310番目に男鹿市、402番目の横手市などと続いております。ところで、どの程度知っているかとする認知度になりますと県内市町村は秋田市がたまに顔を出すぐらいで、残念ながらほかの市はほとんど上位100位には姿が見えないようでございます。ここで大館市の各項目の順位を御紹介申し上げます。情報接触度383位、観光意欲度277位、居留意欲度567位、産品購入意欲度191位などとなっております。ただ残念なのは、秋田犬の発祥が大館市だと知らないという若者がたくさんいるやに聞いております。先日、友人が岡山空港の土産店でリチャード・ギア主演映画のハチの名称がついた土産が売られていたのを目の当たりにしてびっくりしたと言っておりましたが、どうも大館はその辺の発想の展開と情報発信では出おくれの感がいたしております。また、ことしの東北は少し活気に満ちた県がございました。映画「おくりびと」のロケ地の酒田市・鶴岡市、テレビ「天地人」の直江兼続ゆかりの米沢市などは、大いに観光客でにぎわいを見せ地域活性化に多大な効果をもたらしたようでございます。ただ、映画やテレビは、しょせん外部導入の産物で活気が定着することはないという考えもあるようでございます。これまでの総合計画・実施計画がそぐわないというより見直す時期にあつては、**大館市をより全国発信すべき項目をぜひ強化していただきたい**と思いますが、市長の御見解をお

伺いたいします。

次に、2点目としてハード、ソフトの行政施策を再び骨太の対策プロジェクトで取り組んでいただきたいということで、改めて市長の市政運営について基本的なお考えをお聞きいたします。経済が安定しますと政治も落ち着くと言われておりますが、今、長期にわたる深刻な地方経済不況は、構造的にあらゆる活動に影響を与えていると言ってもいいかと思えます。また、地方分権から地方主権へと進展していく中で、いろいろ急務な課題に随時対応していかなければなりません。まさに地方行政が市民とともに新しい時代を切り開き、自分たちのものとして確立していくときが来ております。首長の手腕が厳しく問われる時期に差しかかっているのではないのでしょうか。私には詳細を知ることにはなかったのですが、小畑市長は就任当時、これまでにない画期的な市政運営方針を具体的に打ち出されておられます。3大対策・5大プロジェクトなのですが、この施策方針を懐かしむ声が聞かれ、一つ一つの課題に向かい全庁一丸となって片づけられたというお話もお聞きしております。それが今の市政の中に当時のような意気込みが感じられないという市民の声も聞いております。いま一度、市政運営に懸命な努力が必要ではないのでしょうか。私はそう思うのですが、市長いかがでしょうか。大館市が混迷しているときに、大館市政のかじ取り役として市長の手腕に期待するものでございます。ハード、ソフトの行政施策を再び骨太の対策プロジェクトで取り組むことができないか、骨太の政策をぜひ展開していただきたいと強く思うものですが、市長の賢明なお考えをお伺いいたします。

3項目として、**市立病院の経営について**お尋ねいたします。私は、ことしの3月定例会におきましても、市立総合病院の厳しい経営状況と地域医療提供体制確保の課題について質問をいたしておりますが、その後の状況変化や取り組み等について改めて質問をいたします。本市の総合病院は、明治15年に公立病院として発足して以来、100有余年の長きにわたり地域住民の生命と健康を支えてこられた市立総合病院及び関係者の皆様にこの場をお借りして衷心より感謝と敬意を表したいと思います。今では発展を重ね、17診療科、493病床の総合病院として地域住民の健康と生命を支え地域医療体制の中核を担っております。一方、市立総合病院を取り巻く現在の医療環境は、新医師研修制度の導入による医師不足、診療報酬の引き下げ、財政悪化などによる慢性的な赤字は、かつてない危機的状況だとする見方がなされております。前置きはこのぐらいにして、本題に入らせていただきます。1点目は、平成20年秋に策定した改革プランの実現性についてお尋ねいたします。一昨年の12月、総務省が示した病院改革ガイドラインを見ますと、公立病院の民営化まで視野に入れた厳しい改革を迫っております。かいつまんで紹介しますと、プランを策定する際の最大の要点は、医師を初めとする必要な医療スタッフの適正な配置、必要な医療機能を備えた体制の整備、経営の効率化、持続可能な病院経営など、これらを根幹に選択すること。また、理想として経営感覚に富む人材の登用や医師等の人材確保、勤務環境の整備、指導者の配置や高度な医療機器の整備があることなどのほか地域医療に貢献する大学等との連携が図られることが望ましいとあります。それから、経営見通しが

立たない場合、経営形態の見直しを迫っており、地方公営企業法の全部適用に効果がない場合は、この見直しが必要で、地方独立行政法人化は非公務員型を選択するよう要請しているものでございます。また、公立病院の役割を明確化するよう求めており、地域医療の確保策として経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを柱とするプランの策定を要請し、經常収支比率・職員給与比率・病床利用率などの数値目標、これらを定めて経営改善に取り組みとするものでございます。これに基づき市立病院が策定した公立病院改革プラン、本市病院は、経営の効率化を中心に7項目にわたり改革プランを策定したと20年12月定例会でお聞きしておりますが、総務省が示したガイドラインに沿って見事につくられているように思われます。ところで、私は、この改革プランを進めるに当たりまして、地域住民の健康と生命のライフラインである地域医療の確保が優先目的であり、経営健全化等はその手段ではないのかと思います。その意味では、市立病院を従来どおりの受け入れ態勢に戻してほしいというのが市民の声ではないかと私は考えますが、なお一層の御尽力を求めたいと思っております。ところで、先日公表されました21年度上半期の診療状況を見ますと、入院・外来ともに患者さんの数は去年同期比でもさらに少ないとの内容で、収益的収支も下がっているやに聞いておりましたが、収益的収支では5年で赤字を改善するとしていて、市長のお答えでは3年をめどに黒字転換すると申しております。期待してよろしいのでしょうか。また、先月、専門医療養成病院ネットワークに関する協定が弘前大学との間で締結されたという明るい話題がありました。改革プランに盛られた地域医療に貢献する大学との連携が図られたことで大きな期待が持てます。青森圏域では2つの先例があると聞いておりますが、ただ、協力をちょうだいすることはいいこととしても、専門医療をきわめるのに高度な医療機器の整備などでさらなる設備投資が求められるなど、メリット、デメリットがしっかり検証されておるのか懸念の余地が残されているように思います。この改革プランの達成は、北鹿地域の中核的病院としての地域医療提供体制を維持・発展させることは、本市にとって以前にも増して極めて重要な課題であろうかと強く認識しております。市長初め病院管理者の取り組みに注目と期待が寄せられておりますので、御説明を求めたいと思いますが、**改革プランの具体的な取り組みと実現性があるのか**管理者の賢明な御答弁を願いたいと思います。なお、改革プランは、平成25年度までに経営の改善が見込めないと判断されたときは、独立行政法人や他の経営形態への移行について検討するという決意のほどを述べております。私は、意気込みを感じずる一方、軽々に投げ出してほしくはないと強く願っております。よろしくお願いいたします。よろしくお申し上げます。

最後に、病院会計への繰り出し基準についてお尋ねいたします。決算委員会でも質問いたしますので、重なるところはどうか御了承願いたいと思いますが、総合病院の財務を見ますと、昨年まではリニューアル事業も最終段階でありましたし、例年に比べ予算が大きく膨らんだことはわかるものの、やはり気がかりなのは、20年度に至っては医業の収益と費用のアンバランスが続くことです。市長は、今決算委員会の冒頭、昨年に比べ2億円余り赤字を少なくするこ

とができた」と報告されておりますが、一方、見方を変えますと、母体からの繰入金が昨年度より4億9,700万円余り多い約11億4,200万円も繰り出しておるということもつけ加えておかなければならないと思います。また、これまで例年5億円くらいの起債元利償還金であったものを19年度において19億3,400万円ほど駆け込み繰り上げ償還したことで、確かに資金不足比率、これを低目な数値で抑えることができたのではないかとそう思っております。また、一般会計からの繰り出し金についてでございますが、市長は、昨年12月定例会で「相当額支援していくんだ」とおっしゃっておりますが、私は、際限ない繰り出しは、一般会計へのしわ寄せは無論のこと、経営努力を失わせることにならないかと心配をするところでございます。病院会計へ繰り出す基準に関しては、総務省の通達では繰り出す際の受け皿として従前部分と改定部分がございますが、確かに保健指導や救急医療、小児・周産期医療、精神医療などの不採算・特殊部門にかかわる診療を補完するものへの繰り出しは、改定部分として限度額算定の基準が設けられております。一方、肝心の元利償還金などを繰り入れる基準には、何ら手をつけられておらず従前部分として残されているのも事実でございます。また、平成18年に策定した中期財政収支計画がございますが、これによりますと、繰入金の限度額が定められた改定部分にあっては、毎年約1億円がふえるという見通しを立てております。一方、さきの改革プランに盛り込まれた新基準では、この部分だけでも21年度以降の影響額が年5億8,400万円ふえると試算されております。しかし、私は、今後、この明らかな従前部分があるからとして、幾らでも繰り出せるとすれば、繰り出し基準はなきに等しいと言わざるを得ません。監査委員の御指摘のとおり、多額の繰り出しは母体の経常収支比率の悪化を招いている大きな要因でもございます。また、やたら繰り出し金で厚塗りしますと、病院自体そのものの自助努力に期待が持てないし、経営努力が反映できないおそれがあるかと思っております。どうでしょうか、繰り出し基準を定めるとしているが、どこに焦点を置いて歯どめの基準を定めようとしているのか、その辺のことを踏まえて、市長のお考えを改めてお聞かせくださいますようお願い申し上げます。なお、改革プランの取り組みは管理者に、繰り出し基準については市長にお聞きしたいと思います。

最後の4点目になりますが、近年ますます深刻化している少子化に伴って、本市においても小・中学校の統廃合について議論を重ね、やむなく学校数も減らしてきているところでございます。学校数が減るということは、1校当たりの学区面積が広がり、これまで以上の遠距離通学を余儀なくされる児童生徒がいるということでございます。そこで、本市における小・中学校への通学方法の確保についてお尋ねいたします。現在は、1. 市が所有するスクールバスを利用者負担なしで運行しているケース、2. スクールバス運行委託費用の一部として定額の利用者負担をいただいているケース、3. 乗車距離に応じて利用者負担をいただいているケース、4. 乗り合いバスを利用いただき、定期券購入費を市が補助しているケース、5. 全額利用者が負担しているケースがあり対応が統一されておられません。それぞれ過去の経緯や地

域の特性もあろうかと思いますが、同じような距離を通学する小・中学生が学校によって通学費用の負担が異なっている現状はどう考えても不公平であるように思います。これからの本市の義務教育を考えると、今後も統廃合は避けて通れない検討課題であります。まずは現在の**不公平な通学費用負担を是正**し、どのような結論であっても通学にかかわる負担は公平でなければなりません。冬期間自転車通学ができなくなる中学生を含めて、バス通学する小・中学生については全額市が負担し、安心して教育が受けられる環境づくりをしてはいかがでしょうか。

ただし、市の財政状況を見ますと、小・中学校への通学に係る費用について、無策のままにむやみに市の負担をふやせる状況でないことも明らかでございます。利用する皆さんのニーズや取り巻く環境を把握し、費用対効果についても十分に検証した上で、今後、小・中学生の通学の方法をどのように確保しようとしているのかを明確に示す必要があるかと思えます。例えば、現在市が保有するスクールバスは、今後も市がバスを更新し永久的に直営で運行しなければならないのか、市直営の場合の登下校時以外のバスの有効利用方法はどのようにするのか、スクールバスと路線バスが競合して運行されているルートはないのか、特に、市が赤字分を補てんしながら継続しているバス路線との競合については早急に手当てしなければ市は二重の負担を続けることとなります。また、路線バスやほかの交通機関を通学用に利用できるような再編はできないのかなど、現状の見直しを含めて効果や財源を真剣に検討して、利便性を維持しつつ公平で効率的な将来ビジョンの策定が望まれます。直営、スクールバスとしての委託、路線バスの利用など市として通学手段として何を基本とするのか見えない状態では、今後も課題となるであろう学校統廃合の議論のスムーズな進展は望めないと考えております。その都度、直営だ、スクール専用だ、路線バスだともめ事を残すよりも、あらかじめ**通学に関する基本的なビジョンをお持ちか**、これは教育長に伺いたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市の財政運営について。①実質公債費比率がグレーゾーンの18%に近づきつつある17.7%の現状と、経常収支比率が高どまりしている要因はどこにあるのかについてであります。実質公債費比率は、普通会計及び企業等への繰り出し金のうち企業債償還部分を合算した額の標準財政規模に対する割合について、3カ年平均によって算出しているものであります。平成18年度からPFI事業の償還が始まり、今回初めて3カ年平均の数値となったことから、施設整備費分1億9,000万円ほどが増加したことによって率が上がったものであり、今年度がピークで今後は少しずつ減少していく見込みでありますので御理解をお願いいたします。一方、経常収支比率は、歳出のうち人件費などの経常的な支出に市税などの経常的な歳入がどの

程度充当されているかを示すものであります。本市の比率は平成19年度は95.4%で県内25市町村中8番目でありましたが、平成20年度決算においては1.3ポイント増の96.7%となり、県内で最も高い比率となりました。これは、人件費は減額になったものの、病院事業会計への繰り出しが5億3,500万円の大幅な増となったことによるものであります。今後も、病院経営改革プランの着実な実行により経営の効率化を目指すとともに、一般会計においても行財政改革による経費の節減を図ってまいりますので御理解をお願い申し上げます。

②**本市の行財政運営のポイントはどこに置いているのか。どこを押さえたら健全財政が保たれるとしているのか**であります。歳入では自主財源である市税等を確保することが第一であると考えており、現在、世界的な金融危機の影響により急激に景気が後退しておりますが、こうした状況下におきましても、企業誘致等に根気強く取り組むことにより、地域の産業を活性化させ、雇用の場を確保し将来にわたる市税の確保につなげてまいりたいと考えております。また、歳入の3分の1以上を占める地方交付税につきましては、20年度、21年度と地方に対する新たな支援が打ち出され増額となったものの、政権交代により予断を許さない状況となっておりますので、費用対効果や受益の限度を十分見きわめながら使用料の見直しなどを行ってまいりたいと考えております。一方、歳出につきましては行財政改革を徹底して経費節減を図り、総体的には財政健全化判断比率を注視しながら収支のバランスがとれた健全な財政運営に努めてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

③**本市も事業仕分けの必要性はないのか。ア国の事業仕分けをどう認識され、どう評価しているのか**についてであります。外部の第三者の視点で事業を見直すという点では意義があったと思いますが、仕分け人となった方々がどういう資格で参画されたのか、また、国から見たむだの排除や国の予算の確保という観点からのみ短時間の仕分け作業により事業の廃止等が決定されたことにつきましては、地方の実情が十分に反映されたかどうかについては疑問の残るところであります。

イ**本市も積極的に事業仕分けへの取り組みに乗り出す考えはないのか**であります。本市の予算編成に当たりましては、編成方針を打ち出し、それに基づいて各課からの予算要求書が提出されており、そのヒアリングについても、本当に必要な事業かどうか国の事業仕分けと同様の内容を事情聴取し、しかも少額ではあっても十分時間をかけており、今後さらに精査していきたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**市の再活性化促進について**。①**国民が大館市をどう評価・認識しているのか。大館市をより全国発信すべき**ということではありますが、本市の認知度につきましては大変不本意であると思っております。全国1,772市町村が、それぞれ自治体経営に努力されながら、観光などで交流人口の増を図ろうとしておりますが、知名度の高低により大きな差が生じております。最近では、本市も、家電リサイクル工場や廃木・廃プラスチック再生建材工場、木質ペレット工場等のリサイクル関連産業やこでん回収・ペットボトルキャップ回収などの取り

組み、また、きりたんぼや比内地鶏、曲げわっぱやとんぶりなどの物産品のほか、ハチ公に関連してメディアに取り上げられる機会もふえております。そうしたことから、遠方の方々にも徐々に名前を覚えていただけるようになってきているところとは思いますが、このような動きを停滞させることなく、まちづくりへの不断の努力が知名度アップにつながっていくものと考えております。一方、資源は十分あるのに宣伝が上手にされていない、受け入れ態勢が整備されていないなどの指摘があつて久しいことから、観光元年と位置づけた本年を契機に、官民挙げて本腰を入れたPRに取り組んでいくこととしております。その一環として、今月、フレッシュリミックス社の人気情報サイトに本市の地域紹介ページを開設したところであり、今後、受け入れ態勢や準備中の観光協会のホームページなどを早急に整備しながら、本市の売り込みを図ってまいりたいと考えております。

②行政施策を再び骨太の対策プロジェクトで取り組むべきではないかということですが、行政報告で市内の高等学校卒業予定の生徒の就職内定率は県内トップクラスであることを述べましたが、ハローワーク大館管内の有効求人倍率も県平均を上回っております。これはひとえに大館の基幹産業であるリサイクル産業と健康産業という2つの柱を興し育ててきた結果であります。リサイクル産業については、今までも民間投資が促進されるよう力を入れてきたところであり、ここ1、2年の間に産業の幅も相当広がってまいりました。単なるリサイクルにとどまらず、例えば、鉾山の加工処理技術を生かして土壌洗浄を初めとした新たな産業を育成したり、杉などの豊富な間伐材や剪定枝をペレット化し燃料として利用するなど大館市の産業全体の活性化につながってきたところであり、まだまだすそ野は広がっていくものと考えており、さらなる民間投資に向け支援してまいります。次に、健康産業につきましては、ニプロ株式会社及びニプロファーマ株式会社も含めたグループで見ると毎年多額の投資が行われており、雇用規模から見ましても市の一大産業であります。ニプロ株式会社においては人工腎臓で世界トップシェアの獲得を経営方針の一つに掲げ、大館工場の増産投資を進めて年産6,000万本体制の構築を目指しております。また、後発医薬品の拡大を見据え、受託製造設備を建設しております。ニプロファーマ株式会社においても注射剤の製造基盤を拡充しており、将来はあらゆる受託製造にこたえられる体制を整える構想が示されております。今後もさらなる設備投資が計画された場合の条件整備など最大限の支援をしてまいります。これら2つの柱に加え、市の基幹産業である農業においては、畜産の振興を含め遊休地を活用した飼料米づくりなどさまざまな作物栽培を行い、将来、世界的な食糧不足も予想される中で21世紀の日本を支える食糧基地としての柱を打ち立て、強く推し進めてまいりたいと考えております。また、林業においても広大な森林を活用しながら、長期の視点に立って国産材の育成を図るとともに、秋田杉を使用した集成材の活用を促進するなど、その需要拡大と林業の活性化に取り組んでまいります。市としましては、大館市総合計画の着実な推進を図りながら、これらリサイクル産業・健康産業・農業・林業などの育成を大きな柱として取り組んでまいりますので御理解

を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、市立病院の経営について。①改革プランの具体的な取り組みと実現性があるのかどうかについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

②繰り出し基準を定めるとしているが、どこに焦点を置いて歯どめの基準を定めようとしているのかについてであります。市立病院は地域における中核病院として市民の生命と健康を守るため重要な役割を果たしていることから、病院存続のためには病院みずからあらゆる経営改善策を実行するとともに、一般会計からの繰り出しも必要であると考えております。平成21年度においては、改革プラン支援分の繰り出しとして当初予算において2億円を措置しておりますが、その後の経営状況を見ながら資金不足比率が起債制限となる10%とならないよう追加の繰り出しを検討しているところであり、今後も同様に実施してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目の小・中学生が利用するスクールバスのあり方については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

3点目の市立病院の経営について。①改革プランの具体的な取り組みと実現性があるかどうか、この点についてでございます。院内で取り組むべき課題や数値目標を着実に実行するため、この4月に各科・各部門ごとにヒアリングを行い個別の数値目標を設定させたところです。総合病院におきましては、改革プランの最重点項目の一つでもありました7対1入院基本料施設基準を5月より実施するとともに、新たにがん診療連携拠点病院加算を取得したところであります。さらに4月より相談支援センターを設け、地域の医療機関との病診連携・病病連携を図り、2次医療機関としての役割を高め増収を図る取り組みをしているところであります。また、11月17日に弘前大学との間で専門医養成ネットワークに関する協定を締結しましたが、これにより今後の医師確保及び研修医の受け入れ態勢に大きく寄与するものと大いに期待しているところであります。扇田病院においても、新たに整形外科の診療日を週1日ふやし、また、内科の予約診療を実施するなど収入増と患者の待ち時間の短縮に努めております。さらに4月より一般病床を32床減らし62床としたことで、適正な職員配置と経費の削減を図っております。改革プランの実現性であります。平成21年度上半期で入院外来における医業収益は両病院合わせて約43億5,600万円で、去年同期と比べ約2億4,600万円の増収となっております。また、両病院における一般病床の診療単価も昨年度と比べ総合病院では2,736円の増、扇田病院では246円の増となっており、さらに、病床利用率においても総合病院の一般病床利用率も10月までは毎月80%前後で推移してございましたが、11月には約85%となり、今後もこれを維持向上させることが増収につながるものと考えております。一方、経費では両病院の医薬品・診療材料の共同購入、廃棄物処理料・燃料等の共同契約など徹底した経費削減等への取り組みを行っており、

改革プランの21年度の目標数値にできるだけ近づけるよう職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、従来どおりの受け入れ態勢に戻してほしいとの御意見ですが、総合病院は2次医療機関として救急や重症患者さんの治療を中心に取り組むことを基本方針としており、中核病院としての役割を十分発揮するためには1次医療を担うかかりつけ医との連携が重要であります。症状が安定された場合にはかかりつけ医を御紹介し、定期的にチェックや症状に変化があった場合などにはかかりつけ医から総合病院に紹介していただくことにしており、患者さん中心の切れ目のない質の高い医療を地域全体で展開していくために地域医療連携をより一層推進していく必要がありますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 田中議員の4点目、小・中学生が利用するスクールバスのあり方について。①スクールバスの有無、バスの定期券への補助額など、学校ごとに異なる不公平な利用者負担をなくすべきではないか、②将来に向けて、公平で効率的な通学方法の確保について、どのようなビジョンを持っているのか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。スクールバスは登下校に困難な遠距離通学地域の児童生徒の安全確保を目的として運行しております。現在、市が所有するバス5台とコミュニティーバス3台、業者委託4台が運行しており、小・中学生合わせて398人、全体の6.8%の児童生徒が利用しております。学校の通学距離は義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第4条に小学校4キロメートル以内、中学校6キロメートル以内が適正な距離とされていることから、市ではその基準距離以上の地域をスクールバスの運行地域として無償で運行しております。市所有のバスについては規程によりこの基準を満たす児童生徒しか利用することができませんが、業者委託しているスクールバスについては基準距離内であっても保護者の希望がある場合は月2,000円負担していただいております。なお、市所有のバスを業者委託と同様に負担金をいただいて運行するためには、道路運送法上、市で運行条件や地域を定めて国土交通大臣の許可を受けて運行しなくてはならないという課題が生じてまいります。また、上川沿小学校区の中山地区、成章小学校区の葛原・沢尻地区、長木小学校区の小雪沢地区については、対象人数が少ないことなどの理由からスクールバスを運行しておりませんが、大館市児童生徒に対する通学費支給条例に基づいてバスの定期券を支給しております。今後、国の基準距離内であっても負担金をいただいて児童生徒を乗せることになった場合は、先ほども申し上げましたように市所有バスの場合は国の許可をとらなくてはなりません、その許可基準は厳しく、許可をとることは難しい状況にあります。一方、スクールバスをすべて業者委託にした場合は、業者委託費が市所有バス方式での運行よりも経費が多くなり、財政的負担が大きくなるという問題も生じてまいります。スクールバスは市所有のバスと業者委託などを併用して運行しておりますが、これは合併前に地域の方々との取り決めにより運行している経緯もあり、この点も含め今後の検討課題になると思います。通学費の支給につきましては、大館市児童生徒に対する通学費支給条例

に基づいて支給しておりますので、不公平にはなっていないと考えております。また、現在、学校統合の意見交換を進めております地域については、保護者からスクールバスの通学に関してさまざまな御意見や御要望をいただいております、御要望に対しては地域の方々と十分協議を重ねながら対応してまいりますし、議員御指摘のとおり、今後、学校統合が進み学区の広域化が避けられない状況が予想されますが、地域や保護者の方々の御意見や御要望を尊重し、路線バスなどの現状を分析しながら他の地域と不公平にならないようにスクールバスを運行し登下校の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（田中耕太郎君） 議長、24番。

○議長（石田雅男君） 24番。

○24番（田中耕太郎君） 私に残された時間が少々しかございませんので、簡単に質問させていただきます。先ほど市長から、詳しく実質公債費比率について御説明がありました。ありがとうございます。ただ、これが21年をピークとしておるといってお話でしたが、その後、どの程度どういう感じで下がっていくのか、それを簡単で結構ですので御説明願いたいと思います。

また、大館を基点に観光その他を含めて全国発信すべきというところで、いわゆるきりたんぼ・ハチ公というのは、確かに今は全国ブランドになっていますが、意外と知られていないことに、大館市を「おおだてし」と読まないで「たいかん・だいかん」と読む方が、いわゆる私の取引先、名古屋から南にも相当ありますが、大阪・九州などには行くともうそういう感じにいる方が半分はいらっしゃる。これは要望になりますが、どうでしょうか、大館市というポスター・チラシ、何でも結構です。「おおだてし」と平仮名を打つ、そういう感じ、振り仮名をする、そういう工夫をなさっていただければいいかと思ひまして、これは要望でございます。

それから1点、病院管理者にお伺いいたします。10月まで病床利用率が80%、11月から1カ月ぐらいいすけれども85%になったということで、この1カ月足らずの間にこの5%病床利用率が上がったその原因と申しますか、考えられる点は何かをお伝えしていただきたいと思ひます。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、先にお尋ねがございました実質公債費比率なのですが、17年度が16.5%で、次17.4%、17.5%、そして20年度が17.7%となったわけでありまして。今年度が、言ってみるとピークになるだろうということで、以後、3年間平均ということになりますけれども、17.3%前後で今後推移していくと予想しております。

それから2点目、要望ということもございましてけれども、やはり「おおだてし」と読んでも

raitai no de, shi mo, iroiro na imi de kofu o shite ikita i to omotte imasu no de, kongo noryoku shite iku koto o osei mashi te tapan to sasete itadakimasu.

3 pointu wa, byoin kanrigi no kara oonai shimasu.

○ **病院事業管理者（佐々木睦男君）** 議長。

○ **議長（石田雅男君）** 病院事業管理者。

○ **病院事業管理者（佐々木睦男君）** お答えいたします。病床稼働率の急激な上昇ということですが、はっきりした原因は今解析中でございますけれども、第一点は、診療部長会議というのが月1回ございまして、その会議におきまして、病院長・事務局長初め病院の経営状態について詳しく情報公開し、その稼働率の上昇に努めるよう常にお話ししてございます。そういった情報が共有できたことも一因かと思っておりますので、そういった活動を広げていきたいと考えております。以上です。

○ **24番（田中耕太郎君）** 議長、24番。

○ **議長（石田雅男君）** 24番。

○ **24番（田中耕太郎君）** 今の管理者の御説明、ありがとうございますと言いたいところですが、この5%、何で上がったのかがちょっと知りたいわけですし、今この時間に説明ができれば、改めて御返答願いたいと思います。以上です。

○ **議長（石田雅男君）** 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔**27番 相馬エミ子君 登壇**〕（拍手）

○ **27番（相馬エミ子君）** 市民クラブの相馬エミ子でございます。このほど国でもデフレ宣言をしました。まさに社会経済情勢は、ますます冷え込むものと思われまふ。そんな中、雇用問題が本当に深刻な状況になっておりまして、12月といえは、ちょうど昨年、年越し派遣村を思い出すわけですが、何としてもそういった人たちが一人でも早く就職先が見つかってほしい、そういう思いでいっぱいです。私も地方議員の一人として市民の声なき声を拾い上げ、この議会の場にて声を反映させて頑張っていきたい、そのことを特に意を強くしたところでございます。それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。

初めに、**新規高卒者の県内就職対策について**質問します。来春高校卒業予定者の就職戦線が氷河期を迎えており、深刻な状況になっています。秋田労働局の調査によりますと、10月末現在、内定率わずか62.1%で前年度同期比で10.8ポイント減っており、さらに県内企業の内定率は47.9%、前年度同期比で14.0ポイント減と大変厳しい現実を物語っています。そこで県では新規高卒者の県内就職対策を喫緊の課題として12月県議会に提案し、就職浪人となった生徒を対象に新年度は職場研修の形で県内事業所に受けてもらい人材育成しながら、将来は正規雇用結びつけようと750万円の調査費が計上されています。また、就職試験受験後に県内の専修学校へ進路変更した生徒への助成事業として、これまた800万円を計上するなど全庁挙げて新

規高卒者の就職対策に乗り出しました。そこで当市の新規高卒者の県内就職対策について伺います。大館管内の10月末現在の新規高卒者の内定率は68.1%で前年度同期比で16ポイント減少し、過去5年間で最低の水準となっていることがわかっています。就職氷河期と言われた15年10月末の内定率を見ますと53.7%に落ち込み、その15年の年に次ぐ水準まで落ち込んでおり、新規高卒者の県内就職は苦戦を強いられているのが現状です。そこで市長に伺いますが、行政報告の中で雇用情勢については、高校卒業予定者の内定率について県外83.1%、県内68.4%で平均76.4%と全県平均を14.3ポイント上回っているため、県内ではトップクラスであるとあたかも自慢げにしているわけですが、県内地元就職の内定率が68.4%に落ち込んでいるのが問題なのであります。就職が決まらない人たちは、今、進学するか、あるいはアルバイトをしながら就職活動を続けるかなど、私の知り合いの息子さんも気力をなくし目標を失いかけているのであります。しかも各高校の校長みずから就職要請に走り回っているとうかがっています。このような現状を市長はどのように認識しておられるのでしょうか。県内就職を希望している全員の就職を目指すための具体的な手だてを早急に講ずる必要があると思いますがいかがでしょうか。例えば、市長みずから各事業所を回り、要請に歩くなどの考えはないのですか、お聞かせください。将来ある若者たちのためにも前向きな答弁に期待をしたいと思います。

次、2点目は**生活保護行政の改善**について質問します。生活保護は、憲法第25条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。当市の21年度予算では、生活保護などにかかわる扶助費として13億1,000万円を措置していますが、小泉政権時代に聖域なき構造改革を旗印とした骨太方針によって母子加算の廃止が明記され、この4月で廃止されましたが、このたびの歴史的な政権交代に伴い、生活保護の母子加算が年内復活の方針で決まり、やっとひとり親家庭も日の目を見ることとなります。そこで当市の20年度1年間の生活保護世帯を見てみますと、申請し開始決定した世帯は72世帯で105人となっており、また、本年度は8月末現在で被保護者数は693世帯で921人、昨年8月末との比較では26世帯43人増となっていることがわかっています。このように失業などを理由とした保護決定が増加しており、しかも雇用保険の受給期間終了後も結局就職先が見つからないことなどから、今後の生活保護行政に大きく影響してくるものと思われます。果たして小畑市長は、このような現状をどのように受けとめているのかお聞かせください。また、当市の生活保護の申請をした人の状況を見ますと、失業などによる稼働収入の減少や喪失などを理由とした件数が最も大きく増加しており、20年度の10件を上回り、さらには本年度8月末で既に10件に達しており、しかも不況の影響が大きく、これまでの世帯主の傷病の9件をはるかに上回り、さらには年金や仕送りなどの減少や喪失が4件で、世帯主の傷病はわずか1件のみとなっていることもわかっています。そこで厚労省が昨年実施した福祉事務所の窓口対応についての調査によりますと、生活保護の相談を受け申請に至ったケースが、全国平均でわずか3割にしかなくなっていることが判明しております。しかも、相談だけを受けて申請をさせない、門前払いの実態を示していること

が専門家の方からの指摘で大きな問題となっています。結局、働きたくても働く場所がない、病気や障害を抱えるがゆえに働くことができないなどなど行き着く先は行政、生活保護に頼らざるを得ない、このような現状が続いているのであります。そこで、当市の場合、相談だけで門前払いというケースは何件ぐらいあったのでしょうか。また、そのうちの何割ぐらいの人が申請に至っているのかお聞かせください。いずれ日本の貧困率14.9%と増大しており、出口の見えない雇用問題を抱える中で生活保護行政はますます深刻化するものと思われまます。そこで市長にお伺いします。被保護者数も増加傾向にあるわけですが、このような現状を踏まえ、職員の体制強化・充実、また、国家資格者の配置などについてどのような対応をされているのでしょうかお伺いいたします。いずれ新政権になり、テーマはコンクリートから人へという新たな取り組みがスタートしている今、憲法第25条に基づく最低限の生活を保障していただきますよう強く望みます。

次、**公契約条例**について質問します。このたび千葉県野田市で9月の定例市議会に市発注の公共事業や業務委託に携わる民間労働者の賃金水準を確保するため、市長が定める最低賃金以上の給料を支払わなければならないとした公契約条例案を提出し、市議会の可決を経て平成22年度から施行されるようになったというものであります。条例の対象事業は、予定価格1億円以上の公共事業と1,000万円以上の業務委託契約のうち賃金が契約賃金の大部分を占める施設、機器の運転管理、保守点検や清掃業務などに限定されているそうであります。また、事業費の積算に用いる労務単価や類似業務に携わる市職員の給与を勘案し、市長が決めた最低賃金以上を支払うよう契約業者に義務づけるとあります。条例は強制力はないものの、違反業者には報告、立ち入り検査、是正措置が可能で、従わない場合は契約の解除や公表、損害賠償項目を設定し実効性を担保するものであります。私たちが長年願っていたことが、野田市の根本市長の決断でできたことは、大変うれしいニュースでもあり参考になると思われますがいかがでしょうか。また、中には仕事が少ないからと競争だけが過熱し、採算を度外視して工事を請け負う業者もあるやに聞いております。根本市長は「結果として、下請業者の体力を弱体化させたり、労働者の質の劣化をもたらすことにつながることを心配され、官製ワーキングプアと言われる状態を行政が作り出すことは、労働政策上好ましいことではない。住民に対するサービスの劣化にもつながることを防ぐことも必要だ」と、このように言っておられます。私たちは、指定管理者制度が導入されたときも、3～5年ごとに解雇される心配を持つのは精神的苦痛の何ものでもないと言ってきたものであります。そこで当市でも公契約条例を導入し、市民が安心して働けるシステムをつくり、また、国に対し法律の制定を働きかける考えはないのかどうか、市長の考えをお聞かせください。

次に、**病院内の託児所設置見直し**について質問いたします。男女雇用機会均等法が施行されてから既に20年が経過しておりますが、相変わらず女性の就労実態や処遇改善が進んでいないと言いがたく、女性が安心して子供を産み育てながら働き続けられるこの環境こそ急務であり

ます。そこで院内託児所についてお伺いします。この問題につきましては、これまでも委員会あるいは総括質疑などでも何度か取り上げてきた経緯があり、当局も必要性を認め前向きに取り組んでいることには一定の評価をしているものであります。そこで総合病院では、ことし5月から看護基準が10対1から7対1に変わり女性職員が319人にふえております。しかも平均年齢が38歳となっていることなどから、まさに若い女性の職場であることは間違いありません。その中で30人の職員が育児休暇で休んでおります。これは、1991年成立した育児休業法により満1歳未満の子を持つ労働者から申請があった場合、雇用主はこれを拒否できない制度であり、権利として育児休暇をとることができるのですが、男性の育児休暇は消極的と思うように進んでいないのが現状であり、政府でも最重点課題となっています。そこで当局が実施した院内託児所についてのアンケート結果によりますと、373人の回答のうち124人が保育所を利用したいと答えており、しかも条件次第という人が99人で、院内託児所を希望している人が実に多いことがわかっています。特に多いのが24時間保育を望んでいる人が108人となっており、看護職員の場合、夜勤などの交替制勤務であれば当然24時間保育の方が安心して働くことができると思うのです。そこで当局に伺います。院内託児所の設置場所の見通しと今後の進め方についてお伺いいたします。いずれ医師不足という観点からも、女医がふえている今、女性の医師確保につながることを視野に院内託児所の早期開設を望みます。

次に、**子供に特化した（仮称）子ども課の設置**について質問いたします。少子化対策を強化し、一体的な子供行政を展開するための子ども部（仮称）を立ち上げるなど、新たな対策を展開させている自治体がふえてきています。子ども部は、乳幼児から青少年までの子供と子育て家庭を対象とし、子育て支援や仕事との両立支援など、子供の発達段階に応じた切れ目のないサービスの提供を包括的に行うというものです。このように子供の成長段階に応じ一貫してかかわることのできる体制づくりはまさに時代の要請でもあります。そこで市長に伺いますが、子ども部（仮称）につきましては、昨年の厚生常任委員会の総括質疑の中で、子ども課あるいは子育て支援課の設置についてと題して質問しています。現在の健康推進課に総合的な窓口を設けてはどうかという私の質問に対し、小畑市長は「僕も賛成だ。やりましょう」と、あたかもすぐにでも取り組むような明快な答弁をされたのであります。御存じでしょうか。市長、お忘れになっていないと思いますが、しかも小畑市長のマニフェストにも「子育て支援を重点課題として取り組んでまいりたい」とこのように市民にも公約している政策でもあるわけです。もし全然進んでいないとすれば、何が原因で進んでいないのでしょうかお聞かせください。また、新たな部や課の設置ともなれば、もちろん組織がえとなるわけですが、例えば、現在の福祉事務所を保健推進課にし、現行の保育所や子育て相談、児童福祉、また、健康推進課の中の母子保健、そのほか障害福祉の子供の発達にかかわるこういった部分などを含め、子供に特化した総合的な一本の窓口にする考えはないのかどうか、もう一度改めて市長の考えをお聞かせください。

次に、**がん検診の受診率向上対策**について質問します。2007年4月がん対策基本法が施行されてから3年目になります。秋田県の20年度の人口動態統計によりますと、14年連続全国ワーストワンとなっているのが自殺者数で1人増の410人となっているほか、がんによる死亡者数も2人増の3,929人と、これもまた12年連続ワーストワンになっていることがわかっています。このことを深刻に受けとめた政府はやっと重い腰を上げ、昨年6月に受診率を5年以内に50%以上に引き上げる目標を打ち出しました。しかし、各自治体に対する補助金は1997年度に打ち切ったままになっていることから一向に受診率が上がっていないのが現状のようです。そこで参考までに青森県鶴田町の例を紹介します。平成16年に全国で初めて朝ごはん条例を施行し、行政も町民も学校も朝ごはんを中心とした健康づくりに取り組んだ結果、そこには元気に暮らせるよい環境が生まれていたのです。このことを知らされました。また、町では全国市区町村で平均寿命が74.5歳と最下位から10番目になっていたことに非常に危機感を抱きまして、早速、町、また町民挙げて健診率向上町民大会というものを開催し、しかも大会宣言の中でこのように述べています。「1年に1度健康診断を受け、毎日朝ごはんをしっかりと食べて病気に負けない丈夫な体をつくり、日本一健康な町を目指す」と、このように宣言し氣勢を上げていることなどが報告されました。余りの取り組みのすばらしさにスタートしたばかりの私たち議会の食と食育を考える会のみんまも圧倒されて帰ってきたところでもあります。いずれ朝ごはん条例を中心とした食生活の改善、安全・安心な農産物の供給、地産地消、食育推進などを町民にアピールし、啓発を主体とした地道な活動を続けてきた結果、大きな成果となり2008年度の受診実績は、胃がん検診で55.3%、大腸がんは63.1%、それに2008年度に始まった特定検診は33.6%といずれも2ポイントから2.5ポイントも上昇していることが実証済みであります。ちなみに当市のがん検診の受診率はと申しますと、恥ずかしい話ですが10%台とかなり低く、現在、特定検診ということで実施しているわけですが、相変わらず受診率が伸び悩み苦慮しているのが現状であります。また、検診の科目によっては年齢制限や人数制限があるようですが、できるだけ希望者には受診していただくようにできないのでしょうか。予算的な問題もあるとは思いますが、お聞かせください。このように国の補助金がなければ受診率向上は厳しいと警鐘を鳴らす首長もいるようですが、いずれ日本では年間60万人の人ががんを宣告され、そのうち30万人ががんで亡くなっていると言われます。予防医学と言われる検診事業は、手を抜くと命にかかわる事業でもあり既存の予算を削ってでも保健事業に力を入れるべきではないかと思いがいででしょうか。また、検診月間などを設けて、市民への啓発運動や集会・広報での検診への呼びかけなどを実施し、検診率秋田県一を目指す考えはないのかどうか市長の考えをお聞かせください。

次に、**がん患者のための部屋（サロン）の確保**について質問いたします。ことし4月、当総合病院ががん診療連携拠点病院に指定され、県北の中核病院としての役割はますます重要になっており、市民の期待も大変大きいものがあります。去る11月28日、第1回がん診療市民医学

講座が開催され、会場には100人以上もの市民が入りいっぱいになりました。関心の高さに驚きました。しかも緩和ケアや患者相談センターの窓口などを設置するなど、このように総合病院もがん医療の向上を目的とした研修が行われるようになり、質の高いがん治療が受けられるよう厚生省の第3次がん10カ年総合戦略に基づいて設置されたもので、北鹿では当総合病院が初めてということもあり、医療スタッフの気運が高まるなど当局のやる気が伝わり、変わりつつある病院に私からもエールを送りたいと思います。そこで質問に入りますが、闘病中のがん患者や家族らが励まし合える場がほしいと、ことし6月、がん患者友の会ができました。毎月1回定例会と称し、病院の一室を借りて予防と早期発見の啓発や医療向上の提案、社会復帰支援など、また、時には情報交換や体験談、そのほか自然と触れ合う森林セラピーなども行い、相互の親睦や健康の増進を図ることなどを目的としてできた会であります。しかし、月1回で、しかも1時間30分という短い時間はあっという間に過ぎてしまい、せっかく遠くからタクシーやバスを乗り継いで来ている人たちも情報交換や交流ができないとする不満の声を聞くことができたのです。同じ不安や悩みを抱える患者同士が手をつなぎ、励まし合っていくことはとても大事なことだと思います。そこで当局に伺いますが、がん拠点病院として最も大事ながん患者の声を代弁しお尋ねいたします。がんは一人で闘うにはとても困難な病気と聞いています。そこで患者同士が交流し合い、情報交換でき、悩みを共有できるお部屋、あるいはサロンのような場所を設けてほしいという強い要望がありますがいかがでしょうか。ぜひとも前向きに検討されますようお願いいたします。

最後に、**平和行政**について質問いたします。この地球を核と戦争のない緑豊かな世界に変え、住民の生命と安全の確保に努めるため、日本では1982年、愛知県の津島市で非核・平和都市宣言をしたのが最初だったそうです。当市でも昭和58年12月、非核・平和都市宣言をしています。また、全国総数、これは合併前の自治体数ですが、1,847の自治体の中で1,496の自治体で非核宣言をしており、約81%の自治体で採択していることがわかっています。しかし、非核都市宣言はしたものの趣旨が十分理解されていないのかどうか、非核宣言したことそのものがゴールだと思っている自治体が多く、その後の運動が全く皆無に等しいのです。むしろ非核宣言したことが、国防や外交に対し世界政治史上市民が初めて異議申し立ての声を上げたと言っても過言ではないと思います。また、平和学習やモニュメントの建設も重要であります。核廃絶を求めてきた広島・長崎を中心とする世界平和市長会議や日本非核宣言自治体協議会などへの加盟が大事だと思うのですがいかがでしょうか。そこで伺いますが、非核宣言自治体の地球的な連携を目指す考えはないのかどうかお聞かせください。また、オバマ大統領も「核兵器のない平和で安全な世界を目指す」とこのように宣言し、核兵器廃絶の気運が一気に高まり、オバマ大統領の演説が多くの人の心に響いたのであります。沖縄へ行ったときの平和記念館の展示室に張ってあった結びの言葉の一節を紹介します。「戦争というものは、これほど無念で、これほど汚辱にまみれたものはないと思う。この生々しい体験の前では、いかなる人でも戦争を肯

定し美化することはできないはずです。戦争を起こすのは確かに人間です。しかし、それ以上に戦争を許さないための努力ができるのも私たち人間です。戦後このかた、私たちは、あらゆる戦争を憎み、平和を建設せねばと思いつけてきました。これが余りにも大きな代償を払って得た、譲ることのできない私たちの信条なのです」。改めて平和のとうとさを実感した瞬間でした。そこで、当市でも毎年市主催の中国人殉難者慰霊式が行われておりますが、その際市長は次のような式辞を述べられています。「人間の自由を束縛し、尊厳をないがしろにすることは許されない。二度と過ちを繰り返してはならない。風化させず後世に伝える責任を心に刻む」と前向きな式辞を述べられており、このような市長の姿勢に対し「世界がもし100人の村だったら」でおなじみのドイツ文学の翻訳家でもあります池田香代子さんが毎年のように慰霊式に参列されております。そこでこのように感想を述べられておりました。「加害の地なのに毎年こうして慰霊式を行っている大館市は、私たち日本人の誇りです」として、毎年のように自分の本の売り上げの一部をカンパとして届けてくれているのであります。私は、こうした池田さんの姿勢こそ立派だと感心させられました。そのカンパは、花岡事件を後世に伝えようとNPO花岡記念会が募金活動を展開し、全国からのカンパのおかげで施設がやっと完成し、来年4月、オープンを予定しています。そこで市長に伺いますが、ここ大館花岡の地に平和記念館ができたことにより、今後の大館市の観光名所として、また、修学旅行などの見学コースにもなり得る施設であると思うのですがいかがでしょうか。小畑市長の**花岡平和記念館に対する見解**をお聞かせください。

戦後、二度と戦争をしないと誓ったのが平和憲法第9条であり、国民主権・基本的人権・平和主義、国権の発動たる戦争と武力の行使は、これを放棄する、戦力の不保持、交戦権の否定の三原則を掲げたすばらしい平和憲法であり、子供や私たちの孫たちのために絶対これは堅持すべきだと私は思います。そこで最後になりますが、花岡平和記念館ができたことを機会に、ここハチ公のふるさと大館から全国に平和のメッセージを発信させる考えはないのかどうか、小畑市長の**平和行政に対する考え**をお聞かせください。ありがとうございました。（拍手）
（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**新規高卒者の県内就職対策**についてであります。行政報告でも申し上げましたとおり、大館管内における10月末現在での県内就職希望者の内定率は68.4%で全県平均を14.3ポイント上回り、県内ではトップクラスであります。去年同期との比較では9.6ポイント下回っております。県では、県平均の内定率が低い状況であるため、新規高卒未就職者を対象とした職場研修事業の準備調査や就職希望から県内の専修学校等に進路変更しようとする生徒への入学金等の一部補助を行うべく12月県議会に補正予算を計上しているところであります。大館管内につきましては、9月時点で昨年度と同程度の求人数が確保されており、中でも製造業にお

いては県内で唯一昨年度を上回っておりますが、生徒の希望と求人業種との折り合いがつかないケースが多く、現段階では内定率が低くなっている状況とかがっております。生徒の皆さんは、みずからの就職先や進路を真剣に考えており、また、進路指導の先生方もできるだけ希望に沿うようあらゆる努力をされている中、私も希望するすべての生徒が就職できるよう願っているところであり、必要とあらば企業訪問などどこへでも伺う姿勢でおりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**生活保護行政の改善について**。全国的な不況により生活保護世帯がふえ、本市では10月末現在703世帯943人となっており、前年度同期と比べ33世帯60人、約7%増加しております。保護開始の理由は、収入の減少や喪失によるものがふえており、雇用保険受給期間中に就職が決まらず保護申請に至る場合もあることから、まずは働く意欲のある方に対し十分な雇用の場を確保することが重要であると考えております。申請の門前払いはないかとの御質問であります。10月末現在、相談件数145件のうち43%の62件が申請に至っており、そのうち保護開始件数は55件となっております。生活保護相談があれば、まず生活困難に至った事情を詳しくお聞きした上で、生活保護以外で活用できる制度の有無を検討し、相談者が知らない制度があれば説明して担当窓口の案内もしており、その結果、申請に至らない場合も多くあります。相談面接の際は、相談者や同居家族の申請意思を確認して申請書をお渡ししており、門前払いのようなことはございません。生活保護のケースワーカーにつきましては、社会福祉法により被保護世帯80世帯につき1人を置くことになっております。本市では、現在8人のケースワーカーを配置しておりますが、3月末で1人当たり85世帯、現在では88世帯を担当することになっており、今後も増加が続くようであれば増員も検討しなければならないと考えております。今後とも生活困窮者の最後のセーフティネットとして生活保護制度を運用し、自立のための支援に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、**公契約条例について**であります。野田市の公契約条例は、国に早期の法制定を促す意味で同市が全国に先駆けて先導的・実験的に制定したものであります。労働条件向上のための規制は、国全体で統一して行われなければ政策としての効果が行き渡らず、また、契約自由の原則がある中で労働条件への公共介入は法律によるべきであり、一地方公共団体の区域にその効力が限定される条例による規制は基本的にできないとする考えもあります。このようなことから全国的に条例化が進んでいない状況にあり、本市におきましては、国や他団体の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。本市の公共工事の入札につきましては、国・県に準じて導入している低入札及び最低制限価格制度の要綱等を適宜改正しながら対応することにより、昨年9月以降、建設工事における低入札事案は発生しておらず、極端な低価格入札に歯どめがかかったものと受けとめております。なお、調査基準価格を下回る低価格入札が発生し調査を行う場合は、労働基準法・最低賃金法等に抵触していないか、ダンピングの疑いがないかについて詳細な資料の提出を求め、落札決定の可否を判断しております。今後も、公共

事業の発注に当たりましては、下請事業者への圧迫がないか、労働者に適正な賃金が支払われているか等について、低入札の有無にかかわらず十分に配慮してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目の病院の託児所設置の見直しについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

5点目、**子供に特化した（仮称）子ども課の設置**についてであります。組織機構の見直しにつきましては、行革方針との整合性を図りながら取り組んでいく必要があります、組織全体のスリム化を進めている中では、課の新設を行う場合、課の統合や廃止を前提に検討する必要があると考えております。このため、子供に特化した課の設置については、市民から見て窓口がわかりやすいことやワンストップによる利便性などその効果が期待できるものでありますが、限られた職員数の中で、職員配置や事務分掌も含めた多課にわたる大幅な見直しが必要となることから慎重に検討しているところであります。子育て支援の重要性は、私自身十分認識しており、これまでも福祉課内に児童相談係を増設したり職員を増員するなど何もしていないわけではありませんので頑張っております。現行の枠組みの中で最大限対応してきたところであります。今後も機構の見直しの検討と並行して執行体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**がん検診の受診率向上対策**についてであります。議員御指摘のとおり、本市におけるがん検診の受診率は10%台となっておりますが、平成16年に健康おおだて21計画を策定し受診率向上に向けた対策を盛り込み、この計画に基づき取り組みを進めてまいりました。これまで、市民への周知を目的として、毎年3月号の広報おおだてに1年間の検診日程を掲載した保健ガイドを折り込んでいるほか、広報・ホームページ・地元紙への記事の掲載、町内へのチラシ配布、ポスターの掲示、がん罹患年代への個別通知など、きめ細かく情報を提供し受診を勧めてまいりました。さらに、早朝検診や休日検診の実施、検診会場の増設などにより、市民が検診を受けやすい環境づくりにも努めてまいりました。その結果、計画策定から5年が経過した昨年は、わずかではありますが受診率が増加しております。しかしながら、御指摘のとおり、健康に関心のある方とそうでない方の二極化傾向が顕著となっており、受診率の大幅な向上には結びついていない状況であります。このため、余り関心のない方に、いかに関心を持っていただき受診していただけるかが大きな課題となっております。今後は、議員御提案の検診月間や検診デーの導入についても検討するとともに、検診を受けやすい環境づくりをさらに進め、地域の保健衛生推進員・婦人会・老人クラブ等と連携を図りながら広く声かけ運動を展開するなど、国が目指す50%を目標に受診率の向上に取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

7点目のがん患者のためのサロンのための部屋の確保については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

8点目、平和行政について。①花岡平和記念館に対する見解について、②平和行政に対する考えについて。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市では、多くの市民の平和を希求する声や平和が市民生活の基本であるとの理念に基づき、昭和58年に議員各位の御賛同を賜り、県内の自治体として初めて非核・平和都市を宣言しております。こうした立場から、戦時下での異常な状況の中で発生した花岡事件に関して、二度とこのような過ちを繰り返してはならないという思いと決して風化させずに後世に伝えることが、この地に生きる私たちの責務であると考え、毎年6月30日に中国人殉難者慰霊式を行っております。また、8月には平和祈念・戦没者慰霊式のほか、広島・長崎原爆投下の日と終戦記念日には、サイレンによる合図で市民の皆様にも黙禱を呼びかけております。さらに、昨年6月のピースウォール函館2008では、私自身が平和メッセージを発信し、平和な世界の実現を積極的に訴えております。御質問の花岡平和記念館は、NPO法人花岡平和記念会が全国から多くの支援を得て建設されたものであり、建設に携わった皆様には、心から敬意を表するところでもあります。市では、この記念館について、史実を後世に伝承する施設としてだけではなく、世界の恒久平和を考える契機となる施設、また、日中友好のシンボルとして交流の拠点になるものと期待しているところでもありますので、今後のあり方等について記念会からの御提案等があれば、適宜協議してまいりたいと考えております。また、平和行政に対する考えについてであります。核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願う自治体の連携について、本市では平和市長会議に加盟しております。この会議には、世界134カ国、3,396都市が加盟し、ヒロシマ・ナガサキ議定書に賛同する都市アピールの署名活動を行っているほか、2020ビジョンキャンペーンを展開し、全市民的・全人類的な立場で核兵器廃絶の取り組みを行っておりますので、引き続き平和市長会議の活動に参加することで、議員がおっしゃる地球的な連帯を訴えてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 相馬議員の第4点目、病院の託児所設置の見通しについてお答えいたします。今後の見通しはどうかとの御質問ですが、近年は、医療従事者、とりわけ女性医師・看護師の福利厚生や就労環境の整備が、全国の病院で喫緊の課題となってきております。中でも子育てに対する保育所を初め職場環境整備は、医師や看護師の確保対策としても有効な手だてであることは、相馬議員御指摘のとおりと考えているところでもあります。そこで、総合病院では、すべての職員を対象にこの10月に院内保育所の設置についてのアンケート調査を実施いたしました。設置場所・利用時間帯・料金、子育ての中で苦勞していることなどについて、職員から要望や意見などを集約したところでもあります。その結果、議員の御質問の中にもありましたが、多くの職員から設置を希望するという回答がなされたところでもあります。ただし、実際の保育所の設置に当たっては、要望された内容が、24時間の保育体制、また、給食の完備、病児病後児保育など多岐にわたること、さらにまた、運営経費や設置場所・施設ス

ペース・保育プログラム等についても、多くのクリアすべき課題が明確化されたことから、今後、院内及び市当局とも十分協議・検討した上で、具体的な案がまとまり次第、議会の皆様にも御提案したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして第7点目、**がん患者のためのサロンのための部屋の確保について**でございます。地域がん診療連携拠点病院としての取り組みに対し、相馬議員から一定の評価、御理解をいただき大変うれしく思っております。がんサロンは、がんの告知を受けて不安を抱えている患者さんや御家族の方などが集まり、お互いの悩みを共有し情報交換をする場として、秋田県内では中央と県南に数カ所ありますが、全国的な広がりには比べまだまだ県内では少ない状況であります。ことしに入って、県北では初めて大館市にがん患者友の会が結成され、がんサロンは総合病院の会議室を会場として、月1回自主的に運営されております。会議室は準備や後片づけの時間がありますので、午後2時から午後5時までの約3時間の間御利用いただいております。サロンとして患者さんがいつでも自由に利用できる部屋を設けていただきたいとの御要望であります。院内の会議室が少ないこともあり現在のところ常時利用可能な部屋の確保が難しい状況であります。そこで、会の方々から直接御意見を伺い、サロンの開催回数をふやすことや時間の延長という形ではどうかということをお相談させていただきたいと考えております。なお、3階のギャラリーコーナーの一角に設置しておりますがん情報コーナーには、関連図書や情報冊子に加え、他県のがんセンターから寄贈されたがんに関するDVDを常備しており、御希望があればいつでも鑑賞できるように設備を整えておりますので、どうぞ御利用いただければと考えております。総合病院では、今後も会場の確保や情報提供など、がんサロンを側面から支援してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（石田雅男君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 何点か再質問したいと思います。生活保護行政の改善についてでありますけれども、国でも非常に今、雇用問題、有効求人倍率が過去最悪水準となっていることなどから、生活保護のための住宅支援とか、あるいはワンストップ・サービス、こういったものを開設する方向で検討されております。それで、例えば、制度の谷間あるいはたらい回しという、こういう状況もいろいろあるやに聞いておりますので、できるだけ、門前払いという言い方がいいのかどうかわかりませんが、親切・丁寧に対応していただいて何かしらの支援をしてあげられるような方向で、ぜひともこの生活保護の方々のためにも申請方法で検討していただきたい。特に、今こういう働きたくても仕事がないという状況なので、これはもう本当にどうしようもない状況ではないかというふうに思いますので、そういった国のワンストップ・サービス、こういったものも開設する方向ですので、こういった制度の谷間とかたらい回しに遭っている人たちのためにも、ぜひとも対応をきちんとやっていただきたいというふうに強く望

みます。

あと公契約条例についてありますが、こういった条例ができたことは、私は非常にうれしく思っているのですが、これをそのままそっくり大館でもこうしてほしいということは余り申しませんけれども、できるだけやはりそういうふうにならない、低賃金にならないようなそういう、例えば清掃業とか、そういうところにはこういった入札で低賃金になる可能性があるわけで、そういうことのないようにしていただくように強く望みたいと思います。

それと、あともう1点の、それこそ先ほどの託児所の問題ですが、いろいろクリアしなければならないプログラムがいっぱいあるということのようですけれども、設置場所なんかについては、まだ全然見通しが立っていないのかどうか、先回は大体の設置場所の見通しはついてきたというふうにかがっていましたが、そういったところも今回明らかに出てこないところを見ますと、24時間保育、給食、それから病後児保育、これを一遍にスタートさせるというのは大変厳しいわけで、私は、時間内保育をやりながら少しずつ24時間あるいは給食、病後児、こういったものに切りかえていくような方向で、最初からこれ全部クリアしてくださいとは申しておりませんので、そこら辺も視野に入れながら、できるだけ早期開設を強く望みたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 相馬議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、生活保護行政の改善ということで、国・県、さまざまな制度があるけれども、その制度の谷間を埋めること、そしてまた、たらい回しのないようという御指摘であります。私もそうだと思います。別に生活保護行政にかかわらず、市民の皆さんからの御相談があれば、いかなる御相談にも私ども応じて一緒に物を考えていくことが、末端のと言うとあれですけれども、直接市民の皆さんに接する行政にある私どもの役割だと思っております。その意味でも、生活保護にかかわらず、御相談万般にわたって、これからも大いにまた御相談にあずかって、何とかこうやってみんなの暮らしが成り立つように頑張っていきたいと思っております。

それから、公契約の条例ですけれども、私どもいろいろな発注をする際に、今後とも十分にそれは意を配していきたいと思えます。つまりどういうことかと言うと、大変に低い値段でとることはとったけれども、それが全部賃金その他にしわ寄せにならないようというところで、十分にまたチェックをしていきたいと思えますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

なお、3点目の院内託児所については、病院管理者の方から、それでは答弁してもらいます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（石田雅男君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 相馬議員からの貴重な御提案、どうもありがとうございます。

ます。まず、設置場所につきましては、今、院内でいろいろな場所を検討してございます。ただ、全く使っていないスペースというのはございませんので、ある場所に設けますと、今まで使っていた機能をどこに移すか、そういうことを今院内で検討中でございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。なお、また、この運営の形態につきましては、今議員から貴重な御提案がありましたけれども、いろいろな可能性を含めて今後考えてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後3時00分 休 憩

午後3時10分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3番（佐藤照雄君） 平成会の佐藤でございます。本日最後の登板となり、皆さん大分お疲れのようですけれども、また、田代地域の行政協力員の皆様には最後までおつき合いいただきまして誠にありがとうございました。私の時間は約25分を予定しておりますので、どうぞ楽な気持ちで御清聴いただければありがたいと思います。

それでは、タイトル、戦後のいろいろな社会変化を踏まえ、今後の市政を考えるということで、通告に従いまして市長にお伺い申し上げます。限界集落という言葉が大きく取り上げられるほど、地方は少子高齢化社会が進み、経済的にも衰退をしてみいました。戦後、日本の国は、経済的な大きな発展を遂げました。それとともに国民の生活も年々よくなり、後の団塊の世代をつくるベビーブーム、そして、人口増加に加え、核家族化が進むことで新築ブームが起き、ニュータウンや新興住宅団地の造成が相次ぎました。一方では、高速体系の整備や道路を初めとする上下水道のインフラ整備、そして社会保障制度も大きく充実してみいました。60年前、私の小さいころ、私の住む早口町も営林署に働く人や製材工場が多く、林業関連で働く人が多くおりました。そして、駅前通りも子供が多く、町の商店街もそれなりに活気がありました。このころはどこもこうした傾向でありましたし、大館を含む北鹿地域も鉱山ブームに乗った時代があり、農業や林業の第1次産業とともに大館市の発展の基軸になった時代でもあったと思います。しかしながら、経済の世界的なグローバル化とともに、世界の生産価格に対抗できない鉱山は閉山を余儀なくされ、林業も良質の天然材が枯渇する一方で安い外材に押され、地場の製材所の相次ぐ廃業、また、営林署の相次ぐ統廃合により事業も縮小され、地域の林業従事者が激減いたしました。農業においても、日本人の食料文化や嗜好の多様化が進み、米の消費が減ってきたこととあわせ、ガット・ウルグアイ・ラウンドの合意による米の輸入とともに

に、米余りによって米価の生産価格がどんどん下がり、北鹿地域の主産業であるすべての1次産業は地場産業とともに衰退の一途をたどってまいりました。一方で、戦後、日本は軽工業から重工業、そして、電子IT産業へと発展してきたわけですが、その従事者は地方からの大量の若い労働者で、地方から見れば若者の流出が相次ぎました。日本の技術力は国内ばかりではなく、海外輸出にも大きく貢献し、経済大国として発展してきたわけですが、日本はこうした輸出産業を大きく伸ばすことにより、我が国の発展と国民の生活を守るものとして進んでまいりました。つまり、我が国の産業は1次産業から2次産業へと移行し、そして3次産業へつながる発展を遂げてまいりましたが、国の政策も工業を中心とした輸出に傾いてまいりました。時代が進むにつれ、造船や自動車工業を初め、世界に誇る日本の工業力は、大量生産とオートメーション化、あるいはロボット化による人件費の削減と作業の高効率化による生産コストの削減でありました。商品流通機構においても効率化が進み、消費者のニーズが高まる中で、中央資本による大型店の地方進出が始まりました。このことは、グローバル化した世界市場に負けない経済力のもとで、市場原理主義を進める政策によって、至る場面で行われた規制緩和が大型店の進出やコンビニの進出に拍車をかけ、それとともに地元商店の閉店と商店街の空洞化が進んでまいりました。また、昭和50年代は縫製業や電子産業などの安い労働力の必要な産業が地方にも生まれましたが、やがて、経済の発展が人件費の高騰となり、人件費の安い発展途上国へと工場がシフトしていきました。つまり、地方は第1次産業も軽工業も地元商業も衰退し、中央資本のもとでの産業雇用という生活基盤となってまいりました。いずれ、こうした1次産業の衰退と商店街の空洞化が、大館市も含め地方の衰退につながったと私は認識しております。その一方で、国の財政は、戦後の復興景気である神武・岩戸景気、そしてオリンピック景気が続いた後、1970年代初めの第1次オイルショックは、日本の景気を大きく後退させるものでありましたが、このあたりより、景気回復のための経済対策予算が多く取られ、年度ごとのそうした経済対策予算が積み重なり、今では地方分も合わせて800兆円を超える借金へ膨れ上がってきたように私は認識しているところであります。こうしたことを受け、橋本政権から小泉政権時代にかけては、グローバル化をした経済の国際的競争力をつけるため市場原理主義へと進み、一方では膨れ上がる国債の増加を抑制するため、老人保健や介護あるいは医療費等、社会保障費の削減、そして、地方には合併の推進と三位一体の改革を行ってまいりました。この結果、ますます広がる都会と地方の人口格差の中で経済格差や所得格差が大きく出る結果となり、そのため、地方にとっては病院等の経営にも大きな支障を来すなど、ますます厳しい行財政運営を強いられることになりました。昨年起きたリーマン・ブラザーズの破綻を発端とする世界同時不況を受け、輸出に頼る自動車産業を初め、その下請や部品産業などとともに不況の波は広がり、多くの失業者と派遣会社の派遣切りが大きな問題となりました。2009年の衆議院選挙はこうした問題に加え、天下り官僚の体質を生んだ自民党政治、あるいはくるくる変わる短期間政権の自民党首相の指導力に国民が嫌気を差し、その結果、国民の多くの期待を受け

た形で民主党がひとり勝ちをおさめ、そして鳩山政権が誕生しました。その民主党政権による市の行財政への影響を聞く前に、まず1つ目として**大館市の健全財政の確立と大館市立病院の今後について**伺います。私は、我が大館市の安定的な行財政の運営を心より願うものでありますが、9月に大館市の中期財政計画が示されました。自民政権下の行財政制度で試算した推計では、平成23年には赤字に転落し、平成24年度には確実に赤字になることが予想されています。市では、これまで、職員の削減や人件費の抑制などを初めとする行財政改革を続けながら、毎年、前年対比5%ないし7%の厳しい削減を実施してきたところであり、市の健全財政対策をもうかがうところではありますが、大館市病院事業への一般会計からの繰り出しが平成20年度より5億円ほど増額をしております。22年度からは他の会計への繰り出し額を抑えてまでも、高いレベルの市立病院への繰り出し金を予定しているようであります。当然、北鹿地域の医療の中核拠点病院としての役割を果たす意義の大きさのあらわれと思います。他方、大館市立病院の改革プランでも赤字の幅の減少対策のため、関係者はいろいろと創意工夫を凝らしながら、その対策を講じておられることに深く敬意を申し上げます。今回の改革プランでは、平成22年度決算における経営状況及びその後の経営状況の動向を勘案し、経営形態移行検討委員会を発足させ、その中で充分議論した上で、地方独立行政法人を初めとする他の経営形態への移行について検討し、方向性を見出すとしております。しかし、23年度、24年度には一般会計で確実な赤字が予想される中、経営形態の移行について協議する時期としては、私は遅過ぎると感じておりますがいかがでしょうか。改革プランは国に提出することから作成されたもので、その内容は、かたい数字よりも期待とする数値で占められていると感じられてなりません。21年度には、減価償却を含まない現金ベースで黒字を見込んでいるとしておりますが、先ほどの田中議員の質問で上半期は外来や入院患者が減っている。しかし、佐々木管理者の答弁では、21年度の上半期は収益率が上がり、2億6,000万円と私は聞きましたけれども増になっている。この収益率の向上、それによる収益増というものは最初から見込まれたもので、問題はこの黒字と見込んでいるという数字が本当に現実的でしょうかということをお伺いしたいと思います。また、地方独立行政法人になるとどんな点が違ってくるのかについても御説明いただければ幸いです。

続いて、**民主党政権によって市の行財政はどう変わる**についてお尋ねいたします。この分も他の議員と重複している質問がありますがけれども、市では、麻生政権での経済緊急対策として行われた第1次補正予算を受け、6月定例会での補正と7月の臨時会での補正予算で地球温暖化対策、少子高齢化社会の対応、安心・安全の実現等を目的に7億5,582万7,000円に及ぶ事業が可決され執行されました。しかし、民主党政権にかわり、未執行の分の事業費は凍結されました。民主党による凍結予算は2.7兆円とされております。このたびのドバイ発の経済不況の影響とデフレ下での円高によって、今になって、その凍結した予算を含め7.1兆円の2次補正予算を組むと言っておりますが、その中身については与党内でも決着がつかず、実現はまだ先

のことと思います。ちまたには経済雇用対策へのスピード感を求める声が充満しております。個人的な思いではありますが、第1次補正予算の凍結をせずに、民主党なりの修正を加えながら進めた方がより効果的ではなかったのかという気がいたします。一度ブレーキをかけ、時間を置いてまた発進する、車の運転でもこうした施策においても、これほどむだで効率の上がないことはないとは私は認識しております。これまで自民党政権下で行われてきた事業に対して、民主党は事業仕分けをいたしました。長く続いた自民党政権でのしがらみやむだを断ち切るために大いに私も期待をする一面もあるわけですが、自民党政権下の事業をただ否定するかのようなやり方に疑問を抱く思いも隠せません。民主党のマニフェストでも今回の2次補正予算でも、これまで自民党政権下で行われてきたものを中身を少し変え表紙のみを大きく張りかえたようなものも少なくないと、私はそう思うとき、民意よりも党略を優先させているように感じておりますが、いずれ補正予算の凍結や今回の事業仕分けを含め、地方の行政は新政権にかなり振り回されており、新年度予算の編成にも大きな支障を来しているところと推察しておるところであります。民主党政権によって市の行財政はどう変わるのか、もちろん期待する部分も含め、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**市営住宅等、今後の市の住宅政策のあり方について**お伺いいたします。戦後の経済の変化と産業の移行による若い世代の都会への流出は、急速な少子高齢化社会と限界集落と呼ばれる過疎地域特有の現象を生み出しました。限界集落の名づけの親である大野晃教授の資料によると限界集落の先進地と言えは語弊がありますが、高知県の大豊町の例を見ると1990年では85ある集落のうち限界集落が2つで準限界集落が49.4%でありました。しかし、わずか10年後には41.2%へと限界集落化が進み、18年後の2008年では55の集落、64.4%が限界集落になったという資料がありましたが、我が大館市にそのまま単純に当てはめていくと、現在、全市389町内のうち14の限界集落と201の準限界集落は、10年後には限界集落が160ほどになり、20年後には市の中心部や遠隔地にかかわらず、全体の3分の2ほどの250を超す限界集落へ進行してくるおそれがあると私は推測をいたしました。生活バスの運行費用や道路維持・除雪等の中心部から離れている地域の維持を図るための住民コストが高まってくることも心配ですが、それをどうするのか、また、限界集落地域の存続をどんな手だてで構築していくのか、田代地域の養豚団地や生ハム工場の誘致は的を射た有効な手だてだと思いますが、それでも限界集落化の速度はとめられない状況であります。かつてのニュータウンや団地も高齢化が進み、空き家がふえているといえます。国土交通省でも一戸建てにかわる集合住宅への構想もあるとうかがっております。市では平成20年度に現状と現況把握、そして、住民ニーズを踏まえながら大館市住生活基本計画を立てました。目標を「安全と安心」「活力を呼び戻すための住まい」「街中で暮らせる住環境」「多様なライフスタイルやニーズに合った住まい」として、高齢化に伴うバリアフリー化やシックハウス対策、省エネと環境に留意した経済的な住宅、そして、市営住宅の目標は「地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築として民間活力を利用しながら保

健・福祉機能との連携と複合化への検討やセーフティネットを構築する」としておりますが、その実現性については事業スケジュールを見てもまだまだ先のように感じますし、地域別の比内・田代地域においてはスケジュールにも示されていないようではありますが、次に述べる生活困窮者対策やコミュニティーのある住宅づくりによる自殺対策とともに、市の限界集落化への対応は待ったなしの状況であると私は思っております。いろいろな民間活力を総動員しながら早期に実現できるよう期待するものですが、市長の御所見を賜りたいと存じます。

次の質問に入りますが、日本経済の発展とともに充実をしてきた社会保障制度は、歴史の浅い分未成熟さもあり、日本人本来の持っている勤勉さを失わせる部分もあったように思います。不況とともに職を失って生活に困っている人や仕事をする気力を失い生活苦になる人のほか、遊びやかけごとのあげく安易な借金をして、果ては生活保護を受ける人もいると聞いておりますが、大館市においても資料を見ると生活保護を受ける人がふえてきております。そして、戦時・戦後間もない食糧難など厳しい生活環境で育った親に対して、このよき時代に育った子供たちにはある面では成熟した社会や裕福な社会環境になれ、その充実した社会保障に頼る体質もあるというふうに感じているのは私だけではないと思います。生活を両親の年金に頼る若い人も結構いるとも聞きますが、生活保護を受ける母子家庭がここ5年で倍以上と急激にふえてきていることも心配であります。また近年、未婚の女性がふえてまいりました。自分たちの老後を国の社会保障に依存する考えの女性も少なくないと聞きます。後継者が少なくなる社会保障は、我々の議員年金と等しく、破綻の道しかないことを余り認識しないか、私ひとりぐらいは、という安易な意識がないか心配であります。少子高齢化対策の根幹をなす未婚女性の動向は、地方の生き残りや国家の盛衰をかける大きな課題であります。個人主義の人間がふえ、共同意識の希薄化が進んでいるとも言われております。社会全体をみんなで支え合う、社会の一員としての責任感を担う心が希薄になってきている時代になってきております。以上の観点から次の3点について伺います。その一つは**生活困窮者対策**についてであります。この件では一般・特別会計決算特別委員会での総括質疑でも質問いたしました。自殺対策とともに窃盗などの犯罪にも及ぶ生活困窮者への窓口相談の所在を一般市民へ周知徹底を図るようにとの願いを込めて質問したのですが、つい最近、国がハローワークを利用しワンストップ・サービスと称して求職相談を受けに来た人に同時に生活相談や多重債務による相談窓口等を併設し、効果を上げた話題がありました。総括質疑から余り日もたっていないわけですが、市ではどのようにして、本当に困っている人の立場で相談窓口の改善に努めていくのか。多重債務・病気・うつなど自殺予防対策につながる課題としても強く求めるものですがいかがでありますでしょうか。また、生活保護世帯が適切な保護の対象になっているのか、公平さを確保するためにも一般的な基準だけにとらわれない判断の仕方も追究する必要があるのではないかと思います。また、なるべく自立への方向性を導くため、親などの親族との同居の可能性も探るべきと考えますがいかがでしょうか。

続いて、こうした生活困窮者対策と雇用、あるいは地域の活性を高めるため、誘致企業対策はもちろんでありますが、地場産業の活性化についても大いに推進していくべきと考え、**環境対策を見据えた地場産業の育成について**お尋ねいたします。市ではこの7月、バイオマスタウン構想をつくりました。この構想を単なる環境対策としてだけではなく、地場産業の育成として強く推進していくことも大いに必要であると私は考えます。都会でも缶集めや段ボール等の収集でその日の生活費を賄っている人もおります。バイオマスの推進によって、当然、事業を創設し、人の雇用ということももちろんでありますが、例えば、まきの利用の推進によって収入を確保する人も出てくるはずであります。わずかな収入でも生活の足しになる生産活動が数多くあれば、目に見えない大きな産業として期待したいものであります。山菜とりの収入もあわせ、自然資源のあるこの地域の特性を生かした地場産業の育成を望むものであります。市長の見解をお伺いいたします。

最後に、個人主義の人間がふえ、共同意識の希薄化が進む中で、社会全体をみんなで支え合う社会の一員としての責任を担う心をはぐくむ教育を求め、**時代背景に対応する教育の確立について**お伺いいたします。秋田県の子供たちの全国学力テストでは、昨年引き続き、ことしも全国1位となりました。我々県民にとっては大いに誇れるところであります。しかしその反面、社会の一員としての自覚が欠如していると評価されたとしたら、その誇りも落胆に変わってしまう大きなショックと言えるのではないのでしょうか。もちろん、今の子供たちを指しているものではなく、戦後の教育と申しますか、次世代に臨む子供たちへの人間としてのあり方の伝えが、年々向上する生活の中でいつか失ってしまったかもしれないと思うものであります。その失った心を取り戻すための教育を私はこの大館市が率先して取り組み、そして、この大館市が先進地としてその教育を確立し、ほかに示していただきたいという強い気持ちを抱き、教育長にその御所見を伺うものであります。

以上、多岐にわたる質問、ほかの方と重複する部分もありましたが、市長を初めそれぞれの分野で、私の思いに通じる御答弁をよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

トータルとして、戦後のいろいろな社会変化を踏まえ、今後の市政を考えるということで大変に深い内容の御質問であります。最大限、お答えしたいと思ひます。まず、1点目の大館市の健全財政の確立と大館市立病院の今後については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、民主党政権によって市の行財政はどう変わるのかということですが、まず、議員御指摘のように、国が平成21年度第2次補正予算案に盛り込む追加経済対策の中に、地方自治体に対する2兆5,000億円から3兆円規模の財政支援がありますが、これは国の税収の落

ち込みに伴い地方交付税の減少が見込まれていることから、その相当分を国が補てんするとしたものであります。第1次補正予算における地域活性化・経済対策交付金のように新たに交付されるものとは性格が若干異なっていると思います。基本的に地方交付税が減少しないようにということで措置されたものだと思うのです。なお、本市の地方交付税のうち、普通交付税は11月までに108億7,900万円が交付されております。また、特別交付税については12月と3月に交付される予定であります。予算額は9億円と見込んでおりますけれども、今回の2次補正予算によってこの額が確保できるものと見込んでおります。民主党のマニフェストには5つの大項目がありますが、その1つ目がまさに地域主権の項目となっており、その中で、地域を再生させる政策としまして「国のひも付き補助金廃止による地方の自主財源への転換」「農業の戸別所得補償制度の創設」「自動車関連諸税の暫定税率の廃止」「高速道路の無料化」などが挙げられております。まさに、これが今議論となって、具体的には今年度中にどれだけの予算の変更があるのか、また、22年度予算はどうなるのかということが全く読めてない状況なわけでありまして、マニフェストの中には「行政刷新会議ですべての事務事業を整理し、基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲する」とあり、実際に11月11日から24日までワーキンググループによる事業仕分けが実施され、447の事業について「廃止」「予算計上見送り」「削減」「基金返納」に仕分けた結果、総額で約1兆6,000億円の効果があつたと報じられております。正直に申しまして、私ども本当にこれから市の財政にどれだけの影響が出てくるのかすべてつかんでいるわけではありません。対象となった具体的な事業名や仕分け結果の詳細が市には示されておられません。事業仕分けにより見直しとされました道路事業、それから、実施は各自治体の判断に任せるとされました下水道事業のほかに、市の財源の中で大きな割合を占める地方交付税につきましても「抜本的な制度見直しが必要である」との結論が出てわけでありまして、具体的に果たしてどうなるのかは出てないのであります。逆に言えば、今後のいろいろな見直しの経過の中で、市の財政も大きく左右されることとなるわけでありまして、また、暫定税率の廃止につきましても地方全体では約8,000億円であり、仮に単純に廃止になった場合には本市では約2億円の減収になるわけでありまして、もし代替財源が示されなければそのまま2億円の減収ということになるわけですから、当市の財政にとっては非常に大きな減収でありまして、大打撃をこうむることになるわけでありまして、もちろん、この事業仕分けというのは国の予算として確定したものではなくて、あくまでも各省庁における一つの整理ということになるわけでありまして、私どもは全国市長会を通しまして、11月27日に内閣に対しまして「鳩山新内閣による政策運営等に対する決議」を要請したわけでありまして、その中身につきましても、さまざまありますけれども基本的には国と地方の協議の場をきちんと法制化してくださいとか、地方分権を推進してくださいとかとありますけれども、やはり財源問題がこの中でも大きいわけでありまして、地方税財源の充実とか、それから、自動車関係では代替財源についてきちんと示さなければ後のことは受け入れられないとか、今申

し上げましたことを項目として、大きく言えば12項目を申し入れているわけであります。これからもあらゆる機会をとらえまして、さまざまな要望をまた行っていきたくて思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それから3点目ですが、当初、私どもが用意しました原稿は、**市営住宅等、今後の市の住宅政策のあり方について**ということ考えてきたのでありますが、御質問の中身はどちらかと言いますと今うかがってみますと限界集落といいましょうか、そちらの方が非常にメインになっているようなので、若干ちょっと、即席ではありますがお答えさせていただきたいと思えます。実は、よく限界集落と申しますと合併しました比内・田代地域の集落のことだけを何となく想像しがちでありますけれども、大館地域でも結構な数があるわけであります。それ以外に、こういうこともございました。先般は、かの大館市の一番の中心であります大町地区において、老人クラブが解散するという事態であります。つまり、市内至るところで高齢化、そして人口の減少というのが、我々が予測もつかなかったいろいろな事態を生み出しているわけであります。今後、限界集落対策ということの一つとっても公営住宅や市の住宅政策のみだとカバーし切れない。したがって、産業政策とか都市政策全般を考えていかなければ、これらの限界集落には対応できないということになるわけであります。先ほども議員より御指摘がございましたけれども、田代地域において、生ハムの工場、あれは一つのモデルでありますけれども、こういった廃校になった学校に何らかの産業もあわせて持っていくということでやっていかなければ限界集落対策にはならないだろうと。単に遊休施設の有効利用というだけでは、限界集落対策にはならないということであります。養豚を初めとします畜産業についての振興というもの一番奥まった、本当に奥の奥ですが、そういったところが畜産に適していることになりまして、そういうところを有効活用しながら、そこに産業を興していくことで初めて限界集落対策がとり得るものではないかと考えております。そういうことで、中心市街地も同じようなことが言えるわけであります。中心市街地において、大町・御成町区画整理などを今考えているわけでありまして、とりわけ大町地区におきましては商店というよりも人がたくさん集まってくれるところ、そしてまた、中心街にみんなもう一回住むように、居住していこうというコンパクト・シティ、そういったことを中心に考えていくわけであります。単に住生活なり、そういった住宅政策だけではこれらの限界集落対策に不十分だと私も認識しておりまして、今後、改めて議会の皆様方にさまざまな、個別になってくるとは思いますが提案をしてみたいと思いますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に4点目、**生活困窮者対策について**であります。いわゆるワンストップ・サービスということで、ハローワークでこの11月末から試行されているわけですが、本市ではこれに先駆けまして、7月13日に北秋田地域振興局の主催でハローワーク大館におきまして、求職者生活・就労支援大館地域合同相談会を開催いたしまして、私どもも参加して、生活支援相談・住宅相談・能力開発相談・職業相談、非常に包括的なワンストップ・サービスの先駆けとなるも

のでありますけれども、相談を受けたわけでありまして、これは今月14日にも開催の予定であるわけでありまして、また、秋田県におきましては、県と市町村窓口へのテレビ電話の設置によりまして、各種相談業務の連携についても検討しているところでありまして、生活困窮者に対しての総合的な相談を行っていかうということで、国・県・市が一体となって、今いよいよスタートしようとしているわけでありまして、現在、市の生活保護の相談窓口について申し上げますと、直接御本人もしくは御家族が来所されるほか、市役所の各課から紹介されたり、民生児童委員から御紹介があったり、社会福祉協議会や関係する各種機関からの案内によって、また、こちらの方に回ってきて御相談を受けるといったケースもあるわけでありまして、さまざまなルートを取りながらも結果的には相談窓口を充実させて、そして、面接をして相談をお受けする際でも、なぜ生活困窮に至ったかという事情をお伺いするとか、それからまた、生活保護以外でも活用できる制度がないかどうか個々の事情に応じまして生活支援制度や社会保障制度等について説明するなど、相談者の立場で助言できるようにいろいろと工夫しているわけでありまして、こういったいろいろな救済制度があることから、もう少し頑張ってみようかということでお帰りになる方もいらっしゃるわけでありまして、いずれ、生活困窮者対策としましては、相談に訪れる方たちはそれぞれ御事情が別なわけでありまして、包括的かつきめ細かな相談体制ということでは全庁的な体制が必要であろうと思っております。相談者のみならず、応援を呼んで一緒に話を聞くとか柔軟な体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目であります。**環境対策を見据えた地場産業の育成について**でありますけれども、戦後の一時期というものは私どもも好不況を経験したわけですがけれども、これから経験することというのは、私も今まで経験したことがないいろいろな新しい事態になってきたのではないかと思います。つまり、プラザ合意による円高、為替、その他ドル・ショックなどの時期とはまた違って、今はグローバル化の影響、それからまた地球環境問題、それから国内的には少子高齢化問題等々、大変に複雑な要因が多いわけでありまして、本市の産業も例外ではなくて、基本的には農業・林業、そして鉱工業といったこういった産業がいずれこれらの産業環境の変化によって、鉱山の閉山に象徴されますように一たんはすべて終わったと、また再スタートを切る、それが大館の産業ではなかったかと思うのです。一例を挙げてみれば、鉱山施設を活用しましての環境産業の育成というのは、我々が考えもしなかった産業が今ここで生まれてきているわけでありまして、家電リサイクル事業・廃木材廃プラスチック再生事業、こういったエコタウン関連事業というのは、一昔前であれば果たして想像できたでありませうか。そういった環境産業を何とか支援してきたわけでありまして、さらに、またそれが発展して、土壌の浄化産業、こでん回収、また、熱回収という意味での木質ペレット産業へと展開してきたわけでありまして、これからはまた、我々の予測のつかない新しい産業が、一言で言えばリサイクルということになるのでしようけれども、それを軸にしながら展開されていくのではないでしよ

うか。また一方においては、廃食用油を使ったり、ペットボトルのキャップを回収したり、これにはさまざまな皆様のボランティア活動もありまして、市民参加の新たな産業も興ってきているわけでありまして。それから、バイオ・ディーゼル燃料に至ってはモデル事業であります、各御家庭からも御協力いただいているわけでありまして。それからまた、廃ガラスを使うことを、今まで考えてもみななかったことですが、これも新しい建材として、また、土壌改良剤としても廃ガラス瓶の全量をリサイクルに回せることになったわけでありまして。官民間問わず、次々と新しい動きが出てきているわけでありまして。また、一般廃棄物についても我々が予想しなかった事態が一つ出てきたわけです。これは何かと言いますと、廃棄物処理をするということで、今までは燃えかすについては単に埋めるという処理をしてきたわけですが、今度は溶融炉を入れたということで溶融スラグとして活用できるとか、また、一般廃棄物の中には生ごみのようにコンポストにも利用できるということも出てくるわけでありまして。今、ざっと御説明申し上げましたけれども考えもしなかった産業が、新たにこういったリサイクルを中心にしながらかつ地場産業として育ってきているのではないかと思います。このおよそ15年間でありまして、地場産業が生き残りをかけて、時代の変化に対応しながら、みずから努力をしながら、みんなの応援を得ながらこうやって変革してきたのが、今のざっと御説明した歴史ではないかと思います。実際に都市鉱山と例えられるように、身の回りには資源があふれているわけでありまして。これからはまた、将来も、資源として活用し続けるように、また、我々もシステムに磨きをかけていく必要があると思います。豊かな自然を未来に必ず引き継ぐんだという市民の意識があれば、きっとまた、いろいろな産業の芽が出てくるのではないのでしょうか。これからは、環境産業が広がる分野というものは無限とも言われているわけでありまして。間違いなく成長すると思います。本市産業の一番の特色がこういう点にあるのではないかと思います。こういうことがさらにまた民間投資を促進してくると思います。

それから、次に6点目、時代背景に対応する教育の確立については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

①大館市の健全財政の確立と大館市立病院の今後についてという御質問でございます。改革プランの進捗状況と繰入金に対する考え方の御質問でありますけれども、田中耕太郎議員の御質問にもお答えしましたので、重複することがあるかと思っておりますけれども御容赦願います。病院では、この4月に各科・各部門ごとにヒアリングを行い、個別の目標を立てました。その主なものを申し上げますと、改革プランに記載してございますけれども、一つは入院収益の増収を図ることです。これは、先ほども申し上げましたように、上半期で考えますと昨年に比べて6%の増で2億6,000万円、ということでございます。それからもう一点は、入院病床率の、病床稼働率の向上でございます。これは目標値を85%と立てておりますけれども、先ほど

申し上げましたように、80%から、11月から予想値に近づいているということでございます。なお、3点目としては、外来収益の増収を挙げました。この外来の増収につきましては、患者さんが減っているという御指摘はありますけれども、昨年同期と比べて収益が5%の増、約6,500万円の増益でございます。このように、いずれも進捗状況につきましては、かなり我々も努力しているというところでございます。なお、また、11月17日には弘前大学との間で専門医養成ネットワークに関する協定を締結しましたが、これは医師免許を取得して3年目以降の医師を対象に、専門医として認定を受けるための専門研修を弘前大学とそれから大館市立病院のような自治体病院と連携して行うものであり、地域循環型の医師養成体制を整備するものがあります。これは、将来的には医師確保に寄与するものが大なるものと大いに期待しているところであります。また、市からの繰入金につきましては、地方公営企業としての独立採算の原則に基づきながらも国が定めた繰り出し基準にのっとり、不採算医療を中心とした地域医療の充実と病院事業の健全財政堅持のため、今後も必要な額の繰り入れをお願いしたいと考えております。なお、経営状況の検証を重ねながら、地方独立行政法人化を初めとする他の経営形態への移行について検討するとの記述もございますが、そのようなことがないよう、経営の安定に努めてまいりたいと、こういうふうと考えております。いずれにいたしましても、医師確保に努めながら充実した医療を提供するとともに、経営基盤の強化に努め、改革プランの実行に努力してまいりますので、何とぞ、よろしく御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 佐藤議員の⑥時代背景に対応する教育の確立についてお答えいたします。議員御指摘のように、近年の核家族化の進行と価値観の多様化、さらに社会情勢の複雑化に伴って、若い世代の方々は社会に対する義務観や責任感がやや希薄になってきているのではないかと私も感じているところであります。平成18年に全面的に改正されました現教育基本法は、時代の変化に対応して教育の基本理念を示すと同時に、具体化に向けた教育振興基本計画を作成することとしております。具体的には、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができるようにする生涯学習の理念や義務教育においては、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、基本的な資質を養うことを目的とする条文が加わり、また、これまで社会教育の中で行われてきた家庭教育を新たに明文化したほか、幼児期の教育、学校・家庭及び地域住民等の相互の連帯・協力などがそれぞれ新たに盛り込まれたところであります。これに沿って、すべての教育の出発点となる家庭教育について、市では国の家庭教育支援事業を活用して、小・中学校、幼・保育園などで子育て講座を開設してまいりました。学校では取り組みが難しい性教育や命の大切さなどの講座を行っておりますし、今年度は、国の委託事業として訪問型家庭教育相談体制充実事業を実施しているところであります。さらに、学校教育においては、子供たちに新学習指導要領にも示されている生きる力を身につけさせ、将来、社会人・職業人として社会の変化に対応して自立できる力

を育てていくことが重要課題と考え、職場体験活動など地域の職場や地域社会での学習を通して、汗して働くことの喜びやとうとき、学ぶことの意義を実感させ、自立への基礎を養う生き方指導を行っているところであります。しかし、地域や社会活動の中心的存在である成年期の方々は、世代間・地域間の交流が少なく、価値観の多様化などもあって社会活動に無関心な人も多いことから、この層への取り組みが大変難しい状況であると考えております。今後とも議員御指摘の一貫した教育について、国・県の施策をできる限り取り入れながら、また、学校・地域・関係機関と連携・協力しながら、生涯学習の視点を大切に、幼少期からの保護者を含めた学習環境の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○3番（佐藤照雄君） 議長、3番。

○議長（石田雅男君） 3番。

○3番（佐藤照雄君） 質問時間が長くなると同僚議員にしかられますので、余り質問しませんが、2つだけ病院の方にお伺いしたいと思います。先ほど、私の質問の中で、私も通告内容に十分詳しく書いていない部分があったので、その部分が答えられていないかと思っております。先ほどの佐々木管理者のお答えは、田中耕太郎議員に対するお答えとほとんど同じであったと認識しておりますけれども、私の質問の中には、21年度は減価償却を含まない現金ベースで黒字を見込んでいるとしているのです。改革プランの中で、それが現実的な数字になってきているのかということをお伺いしたいわけでありまして。先ほど、確かに21年度の上半期では収益率が上がって2億6,000万円ほど増になっていると、そういうことが結局は黒字に進んでいるかという経緯をお伺いしたいわけでありまして。平成19年度の企業会計決算特別委員会にいただいた資料の中に、看護師の時間外手当の部分があるわけですが、ちょっと古い資料ですが、今回、外来で1人当たりの平均の看護師の残業が21.4時間、それから病棟の方では12時間と、私の計算ではそういうふうに推測しているわけですが、これはあくまでも平均であって、その看護師によっては非常に偏っている部分もあるのではないかと、こう私は思うわけです。結局、私が何を言いたいかというと、この残業時間をこれまでの10対1から7対1に看護基準が変わってきているわけですので、もしかしたら、看護師の十分なやりくりによって、1人当たりの残業を減らすことができるのではないかと、それはある程度の数値目標を持って、そういう改善をするべきではないかということも踏まえながら、再度、佐々木管理者にお伺いしたいと思います。

それから、先ほど、住宅の関係では通告内容が大まかなものであったので、市長に十分伝わってなかったかと思っておりますけれども、私は限界集落を維持するという部分と、それから、限界集落という問題を抱えて、どうしても町中に移住してこなければならなくなったときの対策というものも考えていかなければならないのではないかと、そういう面において、今、旧市

内の大町住宅の建てかえとか、そういうものが今進んでいるわけですが、こうしたことを田代とか比内にも拠点づくりをしながら、住宅政策を進めてくるべきではないのかということをお聞きしたかったわけですので、そこについてお答えしていただければありがたいと思います。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（石田雅男君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 今の佐藤議員の御質問の件につきましては、大変恐縮でございますけれども、今、手元に詳しい資料がございません。佐藤議員は厚生常任委員会の委員のお一人でいらっしゃるということでございますので、もし、御許可いただけましたら、そこでお答えしたいと考えていますけれどもよろしいでしょうか。

○3番（佐藤照雄君） 議長、3番。

○議長（石田雅男君） 3番。

○3番（佐藤照雄君） 済みません。プラスして、地方独立行政法人になるとどんな点が違ってくるかについても教えていただければありがたいと思います。

○議長（石田雅男君） 厚生常任委員会の方で説明を受けるということによろしいですか。

○3番（佐藤照雄君） はい。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。議員のおっしゃるとおりでありまして、別に大館市内に限らず、恐らく、これからも医療施設が整っているところとか、暮らしやすいところとか、そういったところを求めて高齢者の方が動いてくる可能性が大だろうということで、今回の大町住宅の一連の建てかえも2様に考えているわけです。大町住宅の方には所得制限を設けない、げた履き住宅の方です。それから、新町・中町・向町住宅もいずれ建てかえるわけですが、こちらの方は公営住宅として管理していくということで、さまざまな所得階層の皆さんが中心市街地に居住すると、コンパクト・シティということでお暮ししていただけるように、そういうふうな仕掛けもつくっていききたいということで、並行してやっていることは御理解いただけると思うのであります。御成町の区画整理事業も一定程度進みますと、そういったところにもアパートをつくってみようとか、いろいろな民間投資もこれから起きてくるかもしれません。いずれ、中心市街地にコンパクトにお住まいいただくことも高齢化社会の一つの対応策ではないかと思っておりますので、両面で作戦を考えてやっていきたいと私の方も考えております。以上です。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 12 分 散 会
